

令和 2 年 度

# 市 税 概 要



岩 倉 市

～小さなまちから 大きな夢を～

## 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。  
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、  
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和  
育てよう 心 からだ みんなの健康  
高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし  
守ろう 自然 環境 みんなの地球  
つくろう 人 まち みんなの未来

平成3年12月制定

# 目次

<b>I 市の概要</b> .....	<b>1</b>
1 市勢.....	1
2 世帯及び人口の推移.....	2
<b>II 行政機構図</b> .....	<b>3</b>
1 組織機構図.....	3
2 税務機構・事務分掌・職員数等.....	4
<b>III 市の財政</b> .....	<b>6</b>
1 令和元年度一般会計歳入歳出決算額.....	6
2 令和元年度(平成31年度)一般会計歳入歳出予算額(当初).....	7
3 令和2年度一般会計歳入歳出予算額(当初).....	8
<b>IV 市税の状況</b> .....	<b>10</b>
1 市税全体の決算状況.....	10
(1) 決算額の推移.....	10
(2) 市税全体の決算.....	11
(3) 市税全体の決算(詳細).....	12
2 各税の決算状況.....	14
(1) 市民税(個人)の決算状況.....	14
(2) 市民税(法人)の決算状況.....	14
(3) 固定資産税の決算状況.....	14
(4) 軽自動車税(種別割)の決算状況.....	15
(5) たばこ税の決算状況.....	15
(6) 都市計画税の決算状況.....	15
3 市民税(個人)に関する資料.....	16
(1) 市県民税(個人)課税額(当初).....	16
(2) 市民税(個人)の納税義務者等.....	17
(3) 所得区分別の納税義務者の状況.....	18
(4) 給与収入の段階別納税義務者の状況.....	19
(5) 年金収入者の公的年金等収入金額の段階別納税義務者の状況.....	19
(6) 市民税(個人)の所得控除の状況.....	20
(7) 市民税(個人)の税額控除の状況.....	21
(8) 市民税(個人)の配当割額及び株式等譲渡所得割額の控除の状況.....	21
(9) 市民税(個人)のふるさと納税に係る控除額等.....	22
(10) 申告特例控除が適用されることとなった者(ふるさと納税ワンストップ特例の適用者)に係る申告特例通知書の総件数.....	22
4 市民税(法人)に関する資料.....	24
(1) 市民税(法人)の現年調定額の推移.....	24
(2) 市民税(法人)の月額調定額.....	24
(3) 法人数等の推移.....	25
(4) 法人税割の税率の推移.....	25
(5) 業種別・号別法人の状況.....	26
5 固定資産税に関する資料.....	28

(1) 納税義務者に関する調(当初).....	28
(2) 調定額に関する調(当初).....	29
(3) 土地の筆数に関する調(当初).....	29
(4) 土地の地積に関する調(当初).....	30
(5) 家屋の棟数に関する調(当初).....	30
(6) 木造家屋の棟数に関する調(当初).....	30
(7) 非木造家屋の棟数に関する調(当初).....	31
(8) 新增分家屋に関する調(当初).....	31
(9) 減少分家屋に関する調(当初).....	31
(10) 住宅に対する軽減税額に関する調(当初).....	31
(11) 償却資産の課税標準額に関する調(当初).....	32
(12) 償却資産に対する課税標準額の特例に関する調(当初).....	32
(13) 国有資産等所在地交付金に関する調.....	32
(14) 固定資産評価員の選任について.....	33
(15) 固定資産評価審査委員会の委員について.....	33
(16) 固定資産評価審査委員会への審査申出について.....	33
(17) 地価公示・地価調査地点について.....	34
6 軽自動車税に関する資料.....	36
(1) 軽自動車税(種別割)の調定額等に関する調(当初).....	36
(2) 登録台数と調定額の推移.....	38
(3) 軽自動車(環境性能割).....	38
(4) い〜わくんナンバープレート交付状況.....	38
7 たばこ税に関する資料.....	39
(1) たばこ税の調定額に関する調.....	39
参考資料 ~厚生労働省 HP「令和元年『国民健康・栄養調査』より抜粋~	39
◎習慣的に喫煙している者の割合の年次推移.....	39
◎現在習慣的に喫煙している者の割合(20歳以上、性・年齢階級別).....	40
◎現在習慣的に喫煙している者が使用しているたばこ製品の種類.....	40
8 税における負担の公平性確保の取組について(未申告調査).....	40
(1) 納税義務者数等.....	40
(2) 調査状況.....	40

## V 収納と減免..... 42

1 収納.....	42
(1) 市税の収納率.....	42
(2) 納付方法の推移.....	43
(3) 収納率向上への取組.....	44
(4) 差押処分の状況.....	44
(5) 差押処分対象の内訳.....	44
(6) 不納欠損処分の状況.....	45
2 減免.....	46
(1) 市民税(個人)の減免.....	46
(2) 市民税(法人)の減免.....	46
(3) 固定資産税の減免.....	47
(4) 軽自動車税の減免.....	47

## VI 税務関係諸証明書の発行状況..... 48

1 税務関係諸証明書の発行状況.....	48
(1) 税外収入額の推移.....	48
(2) 税務証明・閲覧件数の推移.....	48
(3) 令和元年度税務証明・閲覧件数の月別推移.....	49

<b>VII 市税ガイド</b> .....	<b>50</b>
1 特別徴収の取組.....	50
(1) 特別徴収の事業所数.....	50
(2) 給与所得者数に占める特別徴収による納税義務者数の割合.....	50
2 電子申告に関する状況.....	50
3 確定申告の状況.....	51
(1) 確定申告実績の推移.....	51
(2) 令和2年確定申告の実績.....	51
<b>VII 税率の変遷</b> .....	<b>52</b>



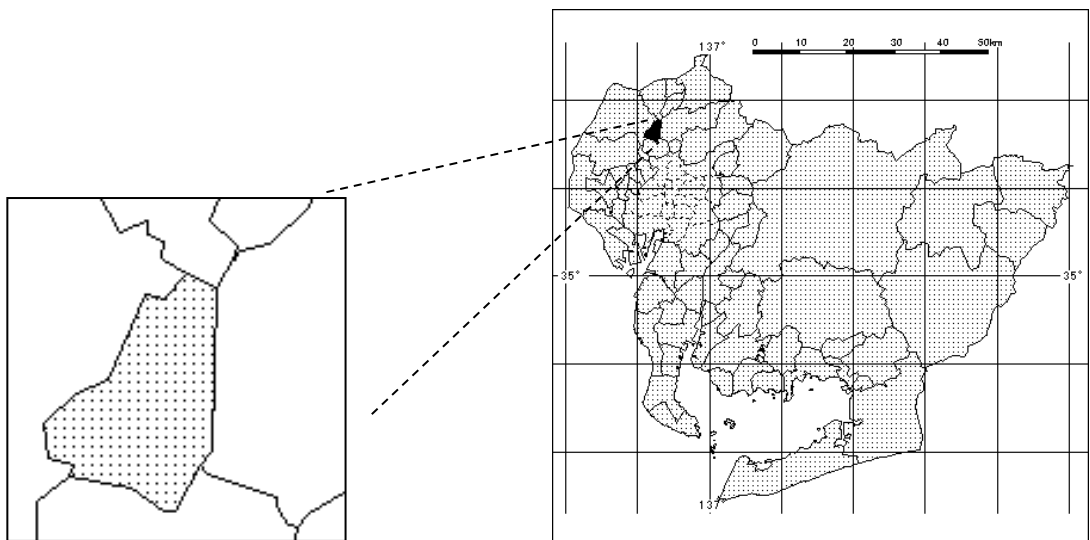
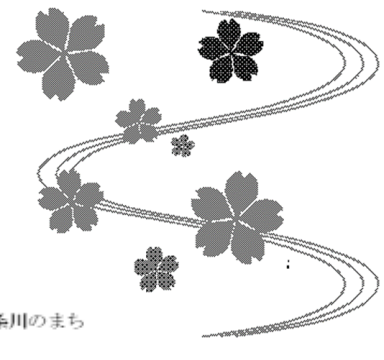
# I 市の概要

## 1 市勢

岩倉市は、愛知県の北西部で濃尾平野のほぼ中央に位置し、平坦で肥沃な土地、温暖な気候に恵まれ、農業を主たる産業として発展してきました。また、名古屋市の近郊で交通アクセスに優れた便利の良さから住宅都市としても発展してきました。都市として安定成長期を迎えた現在は、コンパクトな市域に利便性の高い都市空間と、うるおいのある農的な自然空間が共存する生活都市として進展を続けています。

本市では、普遍的な将来都市像「健康で明るい緑の文化都市」の実現をめざし、子どもも高齢者も、男性も女性も、障がいのある人もない人も、市民の誰もが、支え合い、助け合い、自分なりの役割や地域社会への関わりを持つことにより、「多様な縁で創る『役立ち感』に満ちた市民社会をめざす」ことを基本理念としたまちづくりを推進しています。具体的には、基本目標を「安心していきいきと暮らせるまち」、「自然と調和した安全でうるおいのあるまち」、「豊かな心を育み人が輝くまち」、「快適で利便性の高い魅力あるまち」、「地域資源を生かした活力あふれるまち」、「市民とともに歩むひらかれたまち」と定め、積極的な行政の推進に取り組んでいます。

市制施行	昭和46年12月1日
市役所の位置	岩倉市栄町一丁目66番地
経緯度	東経136度52分17秒 北緯35度16分46秒
面積	10.47km <sup>2</sup>
市域	東西3.9km 南北4.9km
人口	48,045人(令和2年4月1日現在) 男24,065人 女23,980人
人口密度	4,589人/km <sup>2</sup>
世帯数	21,966世帯
市の木	くすのき(昭和47年12月1日制定)
市の花	つつじ(昭和47年12月1日制定)



## 2 世帯及び人口の推移

毎年4月1日現在

年度	世帯数 (世帯)	人口(外国人含む)			1世帯当 たりの 人員(人)	1km <sup>2</sup> 当 たりの人口 密度	外国人(再掲)	
		総数(人)	男(人)	女(人)			人口(人)	世帯数 (世帯)
昭和30	2,566	12,936	6,322	6,614	5.04	1,233	—	—
40	4,248	19,141	9,297	9,844	4.51	1,825	—	—
50	12,374	41,350	20,698	20,652	3.34	3,942	—	—
60	12,822	41,984	20,935	21,049	3.27	4,002	233	97
平成 2	14,283	43,677	21,885	21,792	3.06	4,164	250	124
19	20,032	48,544	24,196	24,348	2.42	4,628	2,736	1,649
20	20,292	48,657	24,235	24,422	2.40	4,638	2,903	1,739
21	20,534	48,935	24,341	24,594	2.38	4,665	2,952	1,782
22	20,644	48,772	24,226	24,546	2.36	4,649	2,734	1,704
23	20,649	48,394	24,049	24,345	2.34	4,613	2,584	1,628
24	20,574	47,993	23,869	24,124	2.33	4,575	2,486	1,542
25	20,324	47,658	23,745	23,913	2.35	4,543	2,204	1,090
26	20,439	47,474	23,642	23,832	2.32	4,526	2,129	994
27	20,732	47,686	23,822	23,864	2.30	4,546	2,107	991
28	20,931	47,656	23,842	23,814	2.28	4,552	2,118	1,022
29	21,233	48,000	24,013	23,987	2.26	4,585	2,283	1,110
30	21,276	47,849	23,892	23,957	2.25	4,570	2,355	1,140
31	21,555	47,889	23,937	23,952	2.22	4,574	2,509	1,271
令和 2	21,966	48,045	24,065	23,980	2.19	4,589	2,690	1,420

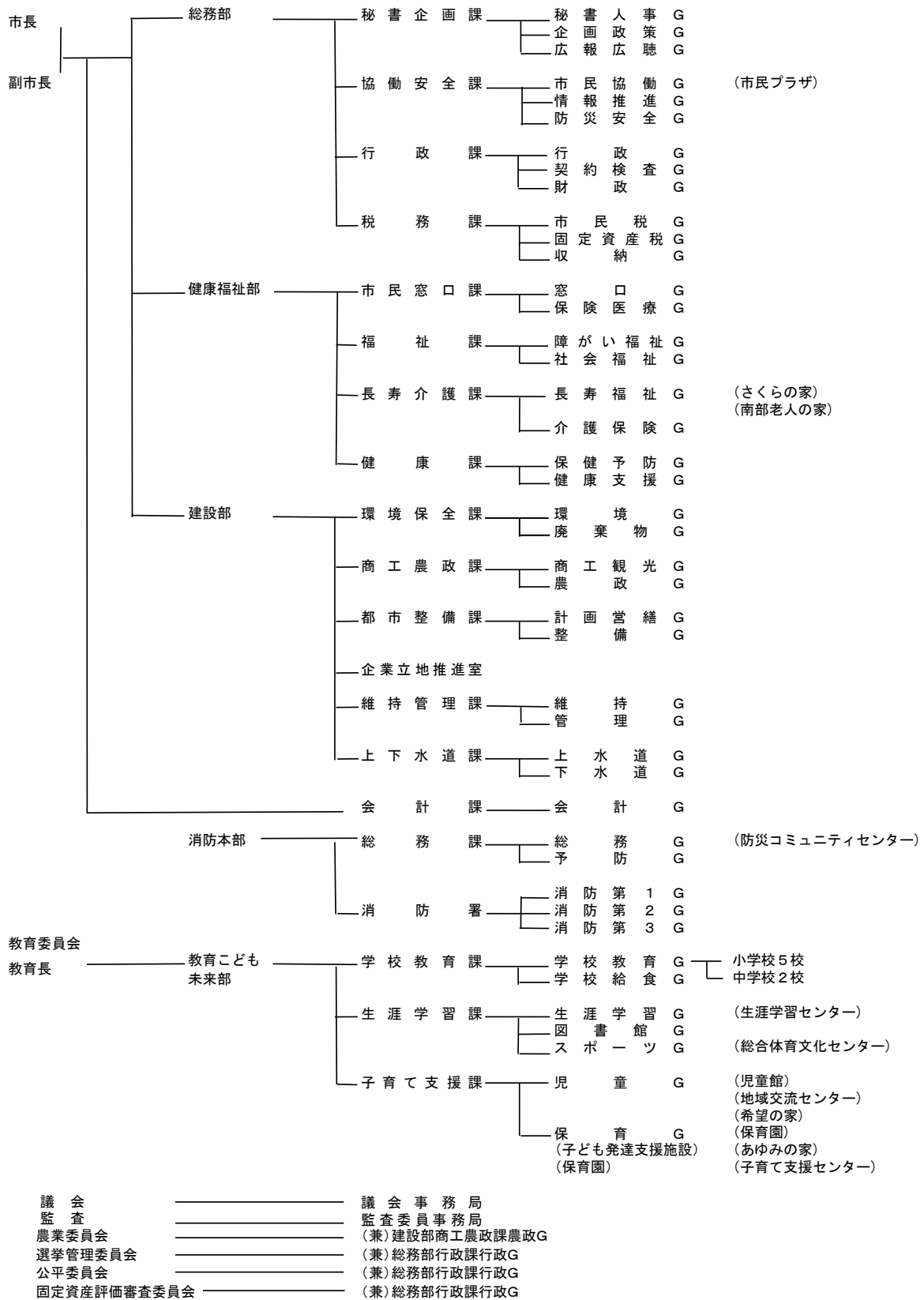
※平成26年度までは面積10.49km<sup>2</sup>で計算しています。



## II 行政機構図

### 1 組織機構図

令和2年4月1日現在



## 2 税務機構・事務分掌・職員数等

令和2年4月1日現在

課名	グループ名	職員数					事務分掌	
		課長	グループ長	主査	主任	主事		主事補
税務課	市民税グループ		1 (統括主査)	0	2	3	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人の市民税及び県民税に関する事。</li> <li>・法人の市民税に関する事。</li> <li>・軽自動車税に関する事。</li> <li>・原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識交付に関する事。</li> <li>・市たばこ税に関する事。</li> </ul>
	固定資産税グループ	1	1 (統括主査)	1	0	2	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定資産税及び都市計画税に関する事。</li> <li>・固定資産等所在市町村交付金に関する事。</li> <li>・特別土地保有税に関する事。</li> </ul>
	収納グループ		1 (統括主査)	0	4	0	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市税(個人の県民税を含む)及び国民健康保険税(以下「市税等」という。)の収納管理に関する事。</li> <li>・市税等の納税相談に関する事。</li> <li>・市税等の督促及び滞納処分に関する事。</li> <li>・市税等の不納欠損に関する事。</li> <li>・市税等の納期限の変更に関する事。</li> <li>・市税等の証明に関する事。</li> <li>・その他庶務に関する事。</li> </ul>



### Ⅲ 市の財政

#### 1 令和元年度一般会計歳入歳出決算額

(単位:千円、%)

歳 入				歳 出			
区分	収入済額	構成比	前年度比	区分	支出済額	構成比	前年度比
市税	6,916,915	41.4	100.5	議会費	188,108	1.2	100.4
市民税	3,239,868	19.4	99.7	総務費	2,207,575	14.0	110.3
固定資産税	2,795,693	16.7	101.2	徴税費	230,784	1.5	106.7
軽自動車税	85,817	0.5	105.7	その他	1,976,791	12.5	110.7
市たばこ税	274,300	1.6	100.3	民生費	6,232,453	39.4	103.7
都市計画税	521,237	3.2	101.3	衛生費	1,233,144	7.8	96.2
地方譲与税	118,137	0.7	100.5	農林水産業費	187,993	1.2	142.5
利子割交付金	6,679	0.1	45.5	商工費	367,320	2.3	107.1
配当割交付金	46,494	0.3	111.1	土木費	1,546,495	9.8	95.3
株式等譲渡所得割交付金	24,067	0.1	75.8	消防費	529,312	3.3	106.2
地方消費税交付金	796,463	4.8	94.8	教育費	2,117,585	13.4	138.8
自動車取得税交付金	35,039	0.2	51.6	災害復旧費	0	0.0	—
環境性能割交付金	10,805	0.1	(皆増)	公債費	1,191,865	7.5	101.4
地方特例交付金	141,821	0.8	371.1	予備費	0	0.0	—
地方交付税	1,547,697	9.3	110.1				
交通安全対策特別交付金	6,856	0.1	94.1				
分担金及び負担金	204,836	1.2	122.9				
使用料及び手数料	96,373	0.6	95.3				
国庫支出金	2,126,711	12.7	111.6				
県支出金	1,001,002	6.0	109.4				
財産収入	16,865	0.1	86.1				
寄附金	129,142	0.8	178.6				
繰入金	763,179	4.6	82.0				
繰越金	1,025,054	6.0	147.3				
諸収入	586,247	3.5	98.4				
市債	1,119,554	6.6	117.6				
歳入合計	16,719,936	100.0	105.8	歳出合計	15,801,850	100.0	106.9

\*歳入、歳出とも単位未満を四捨五入しているため、計数等が一致しない場合があります。

資料「令和元年度愛知県岩倉市歳入歳出決算書及び附属資料」

## 2 令和元年度(平成31年度)一般会計歳入歳出予算額(当初)

(単位:千円、%)

歳入				歳出			
区分	予算額	構成比	前年度比	区分	予算額	構成比	前年度比
市税	6,813,900	43.4	101.3	議会費	193,851	1.2	101.2
市民税	3,155,300	20.1	99.4	総務費	1,726,574	11.0	111.2
固定資産税	2,772,200	17.7	102.8	徴税費	228,635	1.5	104.8
軽自動車税	85,900	0.5	109.3	その他	1,497,939	9.5	112.3
市たばこ税	284,000	1.8	103.3	民生費	6,594,601	42.0	103.6
都市計画税	516,500	3.3	102.7	衛生費	1,366,177	8.7	98.4
地方譲与税	114,000	0.7	100.0	農林水産業費	181,147	1.2	138.6
利子割交付金	7,000	0.1	100.0	商工費	352,302	2.2	97.4
配当割交付金	36,000	0.2	100.0	土木費	1,632,692	10.4	105.1
株式等譲渡所得割交付金	18,000	0.1	100.0	消防費	537,758	3.4	106.3
地方消費税交付金	850,000	5.4	106.3	教育費	1,906,654	12.2	129.7
自動車取得税交付金	30,700	0.2	62.7	災害復旧費	1	0.0	100.0
環境性能割交付金	14,000	0.1	(皆増)	公債費	1,204,243	7.7	101.7
地方特例交付金	79,771	0.5	241.7	予備費	4,000	0.0	100.0
地方交付税	1,400,000	8.9	103.7				
交通安全対策特別交付金	7,000	0.1	100.0				
分担金及び負担金	286,421	1.8	215.0				
使用料及び手数料	99,178	0.6	104.3				
国庫支出金	2,140,422	13.6	107.4				
県支出金	1,047,767	6.7	107.5				
財産収入	10,583	0.1	96.8				
寄附金	80,000	0.5	140.4				
繰入金	823,232	5.3	148.3				
繰越金	278,783	1.8	100.2				
諸収入	539,043	3.4	104.3				
市債	1,024,200	6.5	107.1				
歳入合計	15,700,000	100.0	106.7	歳出合計	15,700,000	100.0	106.7

\*歳入、歳出とも単位未満を四捨五入しているため、計数等が一致しない場合があります。

資料「平成31年度愛知県岩倉市予算書及び予算説明書」

### 3 令和2年度一般会計歳入歳出予算額(当初)

(単位:千円、%)

歳入				歳出			
区分	予算額	構成比	前年度比	区分	予算額	構成比	前年度比
市税	6,839,000	42.8	100.4	議会費	193,040	1.2	99.6
市民税	3,147,000	19.7	99.7	総務費	1,914,063	12.0	110.9
固定資産税	2,798,400	17.5	101.0	徴税費	215,343	1.3	94.2
軽自動車税	87,500	0.5	101.9	その他	1,698,720	10.6	113.4
市たばこ税	282,000	1.8	99.3	民生費	6,873,653	43.1	104.2
都市計画税	524,100	3.3	101.5	衛生費	1,410,053	8.8	103.2
地方譲与税	118,000	0.7	103.5	農林水産業費	159,348	1.0	88.0
利子割交付金	7,000	0.0	100.0	商工費	401,485	2.5	114.0
配当割交付金	36,000	0.2	100.0	土木費	1,638,321	10.3	100.3
株式等譲渡所得割交付金	18,000	0.1	100.0	消防費	507,735	3.2	94.4
法人事業税交付金	10,000	0.1	(皆増)	教育費	1,647,481	10.3	86.4
地方消費税交付金	1,000,000	6.3	117.7	災害復旧費	1	0.0	100.0
環境性能割交付金	28,000	0.2	200.0	公債費	1,210,820	7.6	100.6
地方特例交付金	50,000	0.3	62.7	予備費	4,000	0.0	100.0
地方交付税	1,500,000	9.4	107.1				
交通安全対策特別交付金	7,000	0.0	100.0				
分担金及び負担金	214,554	1.3	74.9				
使用料及び手数料	109,097	0.7	110.0				
国庫支出金	2,204,000	13.8	103.0				
県支出金	1,129,428	7.1	107.8				
財産収入	9,365	0.1	88.5				
寄附金	120,000	0.8	150.0				
繰入金	935,927	5.9	113.7				
繰越金	246,348	1.5	88.4				
諸収入	521,381	3.3	96.7				
市債	856,900	5.4	83.7				
歳入合計	15,960,000	100.0	101.9	歳出合計	15,960,000	100.0	101.7

\*歳入、歳出とも単位未満を四捨五入しているため、計数等が一致しない場合があります。

資料「令和2年度愛知県岩倉市予算書及び予算説明書」



## IV 市税の状況

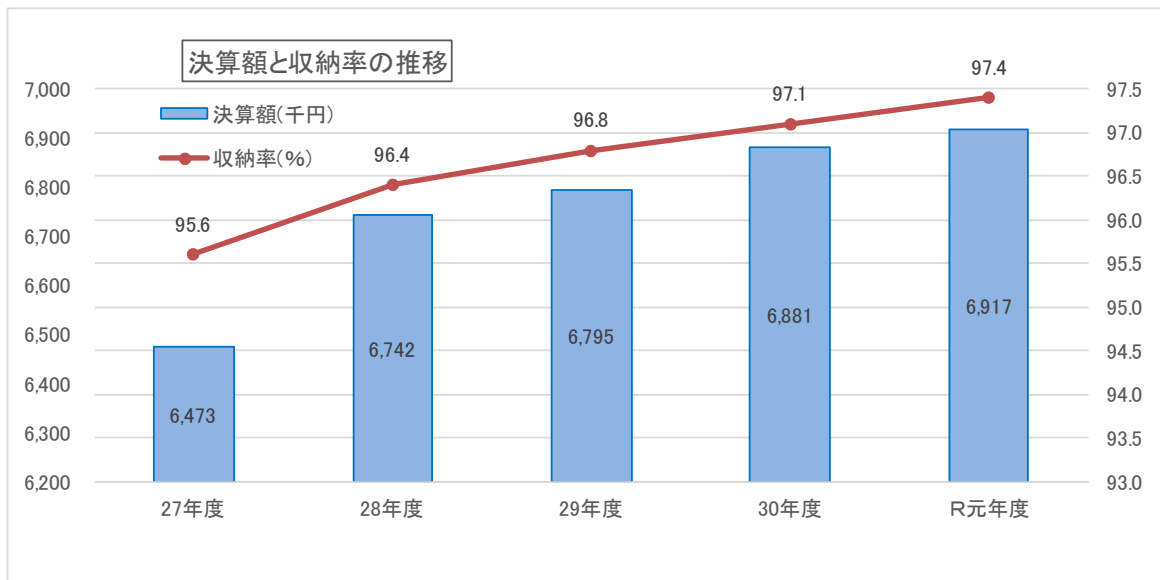
### 1 市税全体の決算状況

#### (1) 決算額の推移

令和元年度は、個人市民税、法人市民税の減収を固定資産税等の増収が上回ったため、前年度より増収となりました。収納率は、97.4%で前年度より0.3ポイント増加しました。

(単位:千円、%)

区分	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額(補正後)		6,320,600	6,469,486	6,712,400	6,767,200	6,813,900
調定額		6,773,296	6,994,572	7,021,500	7,089,277	7,103,157
収入額		6,472,948	6,742,041	6,795,154	6,881,403	6,916,915
不納欠損額		37,436	23,298	22,395	34,269	27,158
収入未済額		262,912	229,233	203,950	173,605	159,084
収納率		95.6	96.4	96.8	97.1	97.4





## (2)市税全体の決算

令和元年度における市税総額は、69億1,691万5千円で、前年度と比較して3,551万2千円、0.5%の増となりました。市税全体に占める割合は、市民税（個人・法人）が46.8%、固定資産税が40.4%となり、これらの二つの税で市税の約87%を占めています。各税の主な増減要因は次のとおりです。個人市民税は滞納繰越分の減の影響により598万2千円の減。固定資産税は、新築家屋の増加等により、3,391万3千円の増。都市計画税は、固定資産税と同様の要因により、670万3千円の増、市たばこ税は、79万の増となりました。

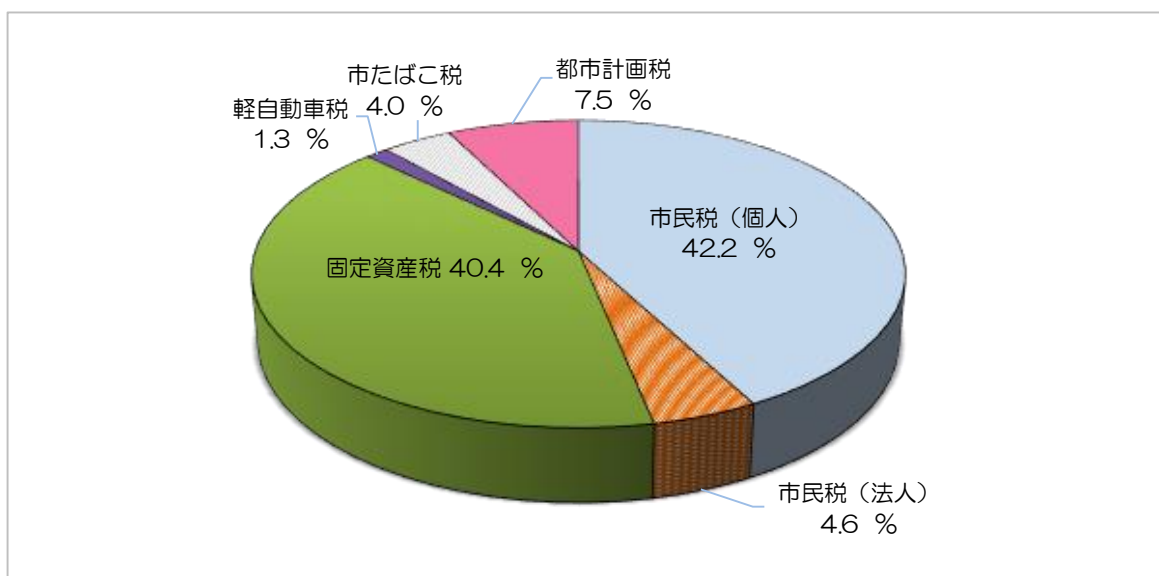
### ◎決算額の対前年度比較

(単位:千円、%)

区 分	令和元年度				平成30年度	
	決算額	構成比	増減額	増減率	決算額	構成比
市税総額	6,916,915	100.0	35,512	0.5	6,881,403	100.0
○市民税	3,239,868	46.8	△ 10,539	△ 0.3	3,250,407	47.2
個人分	2,920,919	42.2	△ 5,982	△ 0.2	2,926,901	42.5
法人分	318,949	4.6	△ 4,557	△ 1.4	323,506	4.7
○固定資産税	2,795,693	40.4	33,960	1.2	2,761,733	40.1
純固定資産税	2,792,492	40.4	33,913	1.2	2,758,579	40.1
交付金	3,201	0.0	47	1.5	3,154	0.0
○軽自動車税	85,817	1.3	4,598	5.7	81,219	1.2
○市たばこ税	274,300	4.0	790	0.3	273,510	4.0
○都市計画税	521,237	7.5	6,703	1.3	514,534	7.5

\*単位未満を四捨五入しているため、計数等が一致しない場合があります。

### ◎決算額の構成



### (3)市税全体の決算(詳細)

平成31年4月1日現在の住民基本台帳による(外国人を含む) 人口47,889人 世帯数21,555世帯

区分	年度	平成29年度				平成30年度			
		予算額	調定額	収入額	収納率	予算額	調定額	収入額	収納率
○市民税		3,160,700	3,354,357	3,223,822	96.1	3,175,100	3,362,581	3,250,407	96.7
個人分		2,859,700	2,996,475	2,868,653	95.7	2,849,500	3,036,304	2,926,901	96.4
現年課税分		2,819,700	2,874,713	2,835,811	98.6	2,827,800	2,928,908	2,892,967	98.8
滞納繰越分		40,000	121,762	32,842	27.0	21,700	107,396	33,934	31.6
法人分		301,000	357,882	355,169	99.2	325,600	326,277	323,506	99.2
現年課税分		300,000	355,407	354,429	99.7	325,100	323,731	322,858	99.7
滞納繰越分		1,000	2,475	740	29.9	500	2,546	648	25.5
○固定資産税		2,693,300	2,790,270	2,712,199	97.2	2,735,700	2,839,582	2,761,733	97.3
純固定資産税		2,690,300	2,787,116	2,709,045	97.2	2,732,700	2,836,428	2,758,579	97.3
現年課税分		2,668,300	2,701,289	2,690,330	99.6	2,725,200	2,759,419	2,747,681	99.6
滞納繰越分		22,000	85,827	18,715	21.8	7,500	77,009	10,898	14.2
交付金		3,000	3,154	3,154	100.0	3,000	3,154	3,154	100.0
○軽自動車税		75,400	84,153	76,993	91.5	78,600	88,389	81,219	91.9
種別割									
現年課税分		74,200	78,248	75,551	96.6	77,300	82,272	79,655	96.8
滞納繰越分		1,200	5,905	1,442	24.4	1,300	6,117	1,564	25.6
環境性能割		—	—	—	—	—	—	—	—
○市たばこ税		286,000	274,174	274,174	100.0	275,000	273,510	273,510	100.0
現年課税分		286,000	274,174	274,174	100.0	275,000	273,510	273,510	100.0
○都市計画税		497,000	518,546	507,966	98.0	502,800	525,210	514,534	98.0
現年課税分		494,000	506,591	504,457	99.6	501,100	514,909	512,501	99.5
滞納繰越分		3,000	11,955	3,509	29.4	1,700	10,301	2,033	19.7
合計		6,712,400	7,021,500	6,795,154	96.8	6,767,200	7,089,272	6,881,403	97.1
現年課税分		6,645,200	6,793,576	6,737,906	99.2	6,734,500	6,885,903	6,832,326	99.2
滞納繰越分		67,200	227,924	57,248	25.1	32,700	203,369	49,077	24.1

\*単位未満を四捨五入しているため、計数等が一致しない場合があります。

(単位：千円、%)

令和元年度							
予算額	調定額	収入額	収納率	市民1人当たり		市民1世帯当たり	
				調定額	収入額	調定額	収入額
3,155,300	3,347,523	3,239,868	96.8	69,902	67,654	155,301	150,307
2,856,300	3,025,843	2,920,919	96.5	63,185	60,994	140,378	135,510
2,834,600	2,930,086	2,893,767	98.8	61,185	60,427	135,935	134,250
21,700	95,757	27,152	28.4	2,000	567	4,442	1,260
299,000	321,680	318,949	99.2	6,717	6,660	14,924	14,797
298,500	319,277	318,650	99.8	6,667	6,654	14,812	14,783
500	2,403	299	12.4	50	6	111	14
2,772,200	2,858,502	2,795,693	97.8	59,690	58,379	132,614	129,700
2,769,200	2,855,301	2,792,492	97.8	59,623	58,312	132,466	129,552
2,756,400	2,793,985	2,780,433	99.5	58,343	58,060	129,621	128,992
12,800	61,316	12,059	19.7	1,280	252	2,845	559
3,000	3,201	3,201	100.0	67	67	149	149
85,900	93,308	85,817	92.0	1,948	1,792	4,329	3,981
82,600	85,682	82,954	96.8	1,789	1,732	3,975	3,848
1,300	6,427	1,664	25.9	134	35	298	77
2,000	1,199	1,199	100.0	25	25	56	56
284,000	274,300	274,300	100.0	5,728	5,728	12,726	12,726
284,000	274,300	274,300	100.0	5,728	5,728	12,726	12,726
516,500	529,524	521,237	98.4	11,057	10,884	24,566	24,182
514,500	522,134	519,784	99.5	10,903	10,854	24,223	24,114
2,000	7,390	1,453	19.7	154	30	343	67
6,813,900	7,103,157	6,916,915	97.4	148,325	144,436	329,536	320,896
6,775,600	6,929,864	6,874,288	99.2	144,707	143,546	321,497	318,918
38,300	173,293	42,627	24.6	3,619	890	8,040	1,978

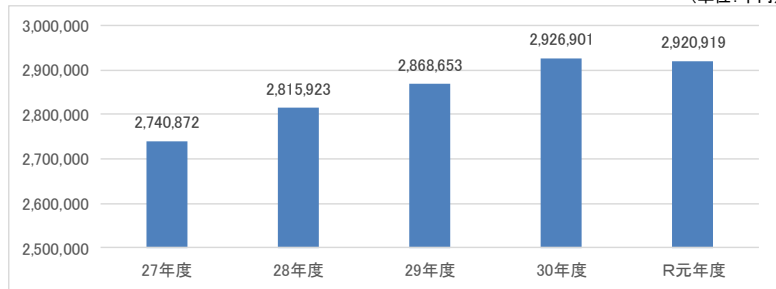
## 2 各税の決算状況

### (1) 市民税(個人)の決算状況

(単位: 千円、%)

年度	決算額	増減額	増減率
27年度	2,740,872	40,435	1.5
28年度	2,815,923	75,051	2.7
29年度	2,868,653	52,730	1.9
30年度	2,926,901	58,248	2.0
R元年度	2,920,919	△ 5,982	△ 0.2

(単位: 千円)



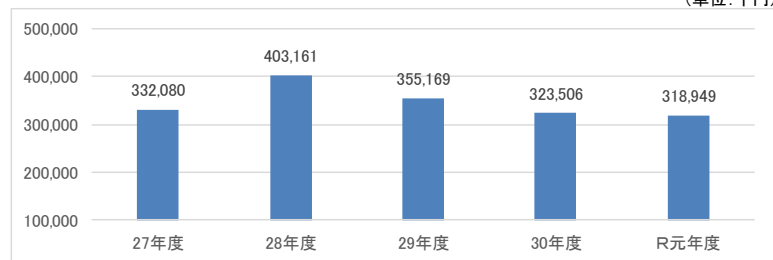
市民税(個人)は、現年分の決算額は前年度と比較して80万円、0.03%の増となっていますが、滞納繰越分の影響により598万2千円、0.2%の減となりました。5か年の推移では、平成27年度以降、納税義務者は毎年増加傾向にあります。

### (2) 市民税(法人)の決算状況

(単位: 千円、%)

年度	決算額	増減額	増減率
27年度	332,080	4,015	1.2
28年度	403,161	71,081	21.4
29年度	355,169	△ 47,992	△ 11.9
30年度	323,506	△ 31,663	△ 8.9
R元年度	318,949	△ 4,557	△ 1.4

(単位: 千円)



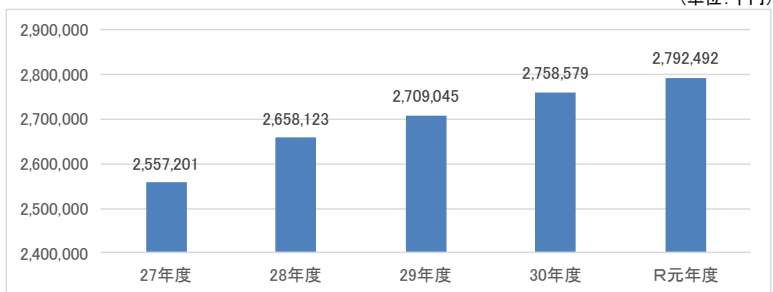
市民税(法人)は、前年度と大きな増減はなく、決算額は3億1,894万9千円で、前年度から1.4%の減となりました。納税法人数は前年度より増加していますが、本市の市民税(法人)に占める調定額が大きな法人の決算額が減収の主な要因となっています。

### (3) 固定資産税の決算状況

(単位: 千円、%)

年度	決算額	増減額	増減率
27年度	2,557,201	13,185	0.5
28年度	2,658,123	100,922	3.9
29年度	2,709,045	50,922	1.9
30年度	2,758,579	49,534	1.8
R元年度	2,792,492	33,913	1.2

(単位: 千円)

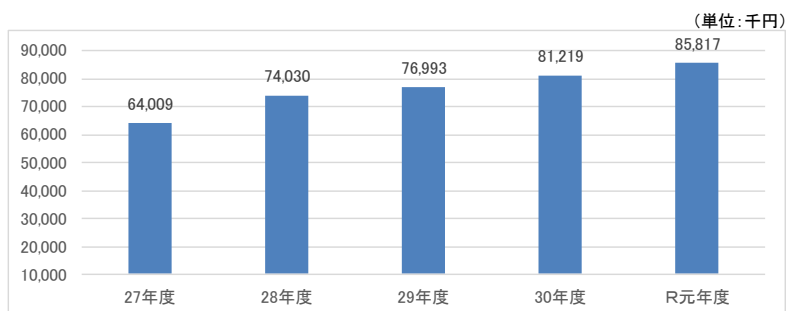


固定資産税は、新築家屋分の増加等の影響により、決算額は27億9,249万2千円で、前年度から1.2%の増となりました。土地は田畑の地積が減少し、宅地雑種地が増加した影響により増となりましたが、償却資産は耐用年数の経過により減となっています。

#### (4) 軽自動車税(種別割)の決算状況

(単位:千円、%)

年度	決算額	増減額	増減率
27年度	64,009	2,943	4.8
28年度	74,030	10,021	15.7
29年度	76,993	2,963	4.0
30年度	81,219	4,226	5.5
R元年度	85,817	4,598	5.7

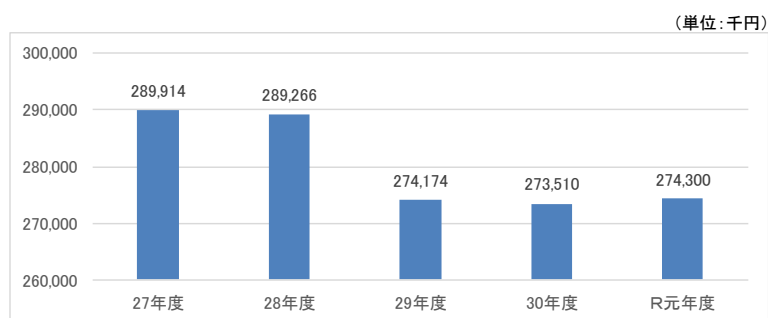


令和元年10月の環境性能割の創設により、これまでの軽自動車税は、軽自動車(種別割)になりました。軽自動車税は、決算額は8,581万7千円で、前年度と比較して459万8千円、5.7%の増となりました。軽自動車のうち四輪乗用自家用が増えていることが収入額の増加の要因となっています。

#### (5) たばこ税の決算状況

(単位:千円、%)

年度	決算額	増減額	増減率
27年度	289,914	4,002	1.4
28年度	289,266	△ 648	△ 0.2
29年度	274,174	△ 15,092	△ 5.2
30年度	273,510	△ 664	△ 0.2
R元年度	274,300	790	0.3

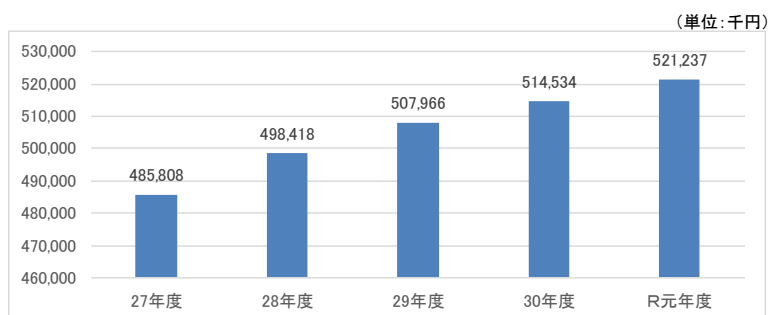


たばこ税は、決算額は2億7,430万円で、前年度と比較して79万円、0.3%の増となりました。売上本数は減少しているものの税率引き上げの影響により前年度比増となりました。

#### (6) 都市計画税の決算状況

(単位:千円、%)

年度	決算額	増減額	増減率
27年度	485,808	8,487	1.8
28年度	498,418	12,610	2.6
29年度	507,966	9,548	1.9
30年度	514,534	6,568	1.3
R元年度	521,237	6,703	1.3



都市計画税は、決算額は5億2,123万7千円で、前年度と比較して670万3千円、1.3%の増となりました。

### 3 市民税(個人)に関する資料

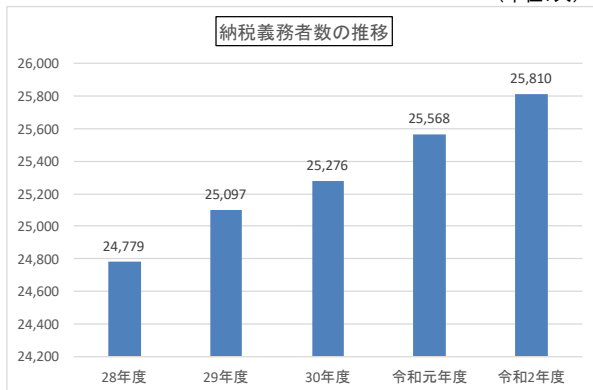
#### (1) 市県民税(個人)課税額(当初)

(単位:人、千円、%)

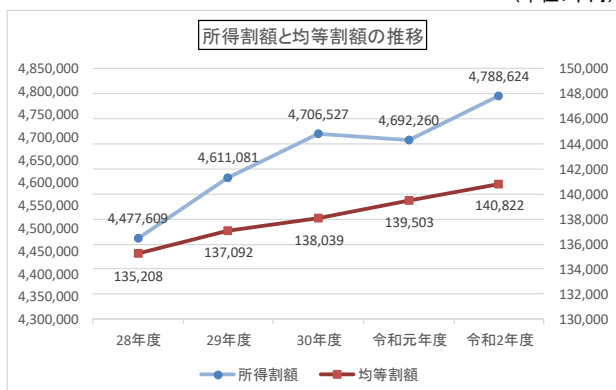
区分	年度	納税義務者数	前年度比	市民税				県民税				合計			
				所得割額	均等割額	計	前年度比	所得割額	均等割額	計	前年度比	所得割額	均等割額	計	前年度比
普通徴収※1	平成28年度	7,488	102.2	591,939	25,555	617,494	103.3	394,471	14,600	409,071	103.3	986,410	40,155	1,026,565	103.3
	平成29年度	7,384	98.6	628,136	25,256	653,392	105.8	418,402	14,430	432,832	105.8	1,046,538	39,686	1,086,224	105.8
	平成30年度	7,357	99.6	648,270	25,147	673,417	103.1	432,059	14,367	446,426	103.1	1,080,329	39,514	1,119,843	103.1
	令和元年度	7,418	100.8	581,682	25,250	606,932	90.1	387,702	14,428	402,130	90.1	969,384	39,678	1,009,062	90.1
	令和2年度	7,377	99.4	611,238	25,099	636,337	104.8	407,402	14,342	421,744	104.9	1,018,640	39,441	1,058,081	104.9
給与特別徴収	平成28年度	17,291	102.2	2,094,966	60,487	2,155,453	100.9	1,396,233	34,566	1,430,799	100.9	3,491,199	95,053	3,586,252	100.9
	平成29年度	17,713	102.4	2,138,997	61,985	2,200,982	102.1	1,425,546	35,421	1,460,967	102.1	3,564,543	97,406	3,661,949	102.1
	平成30年度	17,919	101.2	2,175,988	62,696	2,238,684	101.7	1,450,210	35,829	1,486,039	101.7	3,626,198	98,525	3,724,723	101.7
	令和元年度	18,150	101.3	2,233,996	63,525	2,297,521	102.6	1,488,880	36,300	1,525,180	102.6	3,722,876	99,825	3,822,701	102.6
	令和2年度	18,433	101.6	2,262,262	64,515	2,326,777	101.3	1,507,722	36,866	1,544,588	101.3	3,769,984	101,381	3,871,365	101.3
合計	平成28年度	24,779	134.4	2,686,905	86,042	2,772,947	119.2	1,790,704	49,166	1,839,870	119.1	4,477,609	135,208	4,612,817	119.2
	平成29年度	25,097	101.3	2,767,133	87,241	2,854,374	102.9	1,843,948	49,851	1,893,799	102.9	4,611,081	137,092	4,748,173	102.9
	平成30年度	25,276	100.7	2,824,258	87,843	2,912,101	102.2	1,882,269	50,196	1,932,465	102.2	4,706,527	138,039	4,844,566	102.0
	令和元年度	25,568	101.2	2,815,678	88,775	2,904,453	99.7	1,876,582	50,728	1,927,310	99.7	4,692,260	139,503	4,831,763	99.7
	令和2年度	25,810	100.9	2,873,500	89,614	2,963,114	102.2	1,915,124	51,208	1,966,332	102.2	4,788,624	140,822	4,929,446	102.0

※普通徴収には「年金特別徴収」を含む  
資料「市県民税賦課状況報告書」(各年6月30日)

(単位:人)



(単位:千円)



(2)市民税(個人)の納税義務者等

(単位:人、千円、%)

年度	区分	均等割のみを納める者		均等割と所得割を納める者			合計						納税義務者数		納税義務者の前年度比	
		所得者区分	納税義務者数(A)	均等割額(B)	納税義務者数(C)	均等割額(D)	所得割額(E)	均等割を納める者			所得割を納める者			(A)+(C)		構成比
								納税義務者数(A)+(C)	構成比	均等割額(B)+(D)	納税義務者数(C)	構成比	所得割額(E)			
平成28年度	給与所得者	770	2,695	18,649	65,271	2,250,407	19,419	79.1	67,966	18,649	81.3	2,250,407	19,419	79.1	101.1	
	営業等所得者	103	360	711	2,489	98,759	814	3.3	2,849	711	3.1	98,759	814	3.3	100.5	
	農業所得者	1	4	8	28	1,149	9	0.0	32	8	0.0	1,149	9	0.0	81.8	
	その他所得者	718	2,513	3,575	12,513	332,125	4,293	17.5	15,026	3,575	15.6	332,125	4,293	17.5	101.4	
	家屋敷等のみ	24	84	—	—	—	24	0.1	84	—	—	—	24	0.1	120.0	
	計	1,616	5,656	22,943	80,301	2,682,440	24,559	100.0	85,957	22,943	100.0	2,682,440	24,559	100.0	101.1	
平成29年度	給与所得者	805	2,817	19,077	66,770	2,312,473	19,882	79.8	69,587	19,077	81.9	2,312,473	19,882	79.8	102.4	
	営業等所得者	93	326	710	2,485	100,151	803	3.2	2,811	710	3.0	100,151	803	3.2	98.6	
	農業所得者	1	3	11	38	1,998	12	0.1	41	11	0.0	1,998	12	0.1	133.3	
	その他所得者	687	2,405	3,508	12,278	349,542	4,195	16.8	14,683	3,508	15.1	349,542	4,195	16.8	97.7	
	家屋敷等のみ	22	77	—	—	—	22	0.1	77	—	—	—	22	0.1	91.7	
	計	1,608	5,628	23,306	81,571	2,764,164	24,914	100.0	87,199	23,306	100.0	2,764,164	24,914	100.0	101.4	
平成30年度	給与所得者	789	2,761	19,262	67,417	2,342,005	20,051	79.9	70,178	19,262	82.1	2,342,005	20,051	79.9	100.9	
	営業等所得者	104	364	696	2,436	94,435	800	3.2	2,800	696	3.0	94,435	800	3.2	99.6	
	農業所得者	3	11	10	35	1,961	13	0.0	46	10	0.0	1,961	13	0.0	108.3	
	その他所得者	710	2,485	3,500	12,250	382,380	4,210	16.8	14,735	3,500	14.9	382,380	4,210	16.8	100.4	
	家屋敷等のみ	20	70	—	—	—	20	0.1	70	—	—	—	20	0.1	90.9	
	計	1,626	5,691	23,468	82,138	2,820,781	25,094	100.0	87,829	23,468	100.0	2,820,781	25,094	100.0	100.7	
令和元年度	給与所得者	762	2,666	19,602	68,607	2,399,026	20,364	80.3	71,273	19,602	82.4	2,399,026	20,364	80.3	101.6	
	営業等所得者	89	312	705	2,467	94,468	794	3.1	2,779	705	3.0	94,468	794	3.1	99.3	
	農業所得者	2	7	7	25	1,359	9	0.0	32	7	0.0	1,359	9	0.0	69.2	
	その他所得者	692	2,422	3,467	12,135	317,280	4,159	16.4	14,557	3,467	14.6	317,280	4,159	16.4	98.8	
	家屋敷等のみ	23	81	—	—	—	23	0.1	81	—	—	—	23	0.1	115.0	
	計	1,568	5,488	23,781	83,234	2,812,133	25,349	100.0	88,722	23,781	100.0	2,812,133	25,349	100.0	101.0	
令和2年度	給与所得者	753	2,635	19,905	69,668	2,434,320	20,658	80.7	72,303	19,905	83.0	2,434,320	20,658	80.7	101.4	
	営業等所得者	97	340	683	2,390	97,935	780	3.0	2,730	683	2.8	97,935	780	3.0	98.2	
	農業所得者	2	7	6	21	1,530	8	0.1	28	6	0.0	1,530	8	0.1	88.9	
	その他所得者	716	2,506	3,401	11,904	336,523	4,117	16.1	14,410	3,401	14.2	336,523	4,117	16.1	99.0	
	家屋敷等のみ	24	84	—	—	—	24	0.1	84	—	—	—	24	0.1	104.3	
	計	1,592	5,572	23,995	83,983	2,870,308	25,587	100.0	89,555	23,995	100.0	2,870,308	25,587	100.0	100.9	

\* 単位未満を四捨五入しているため、計数等が一致しない場合があります。  
資料「市町村課税状況等の調査」(各年7月1日)

### (3) 所得区分別の納税義務者の状況

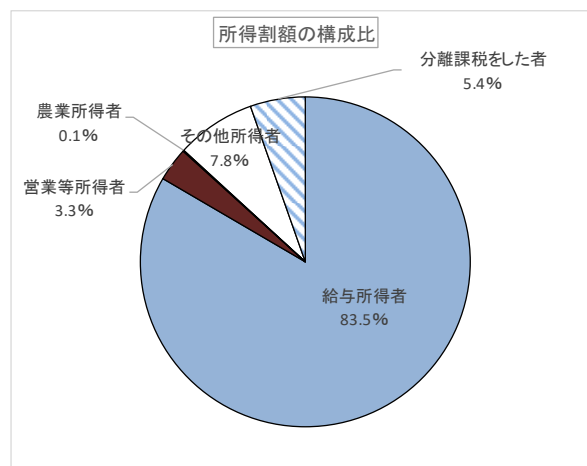
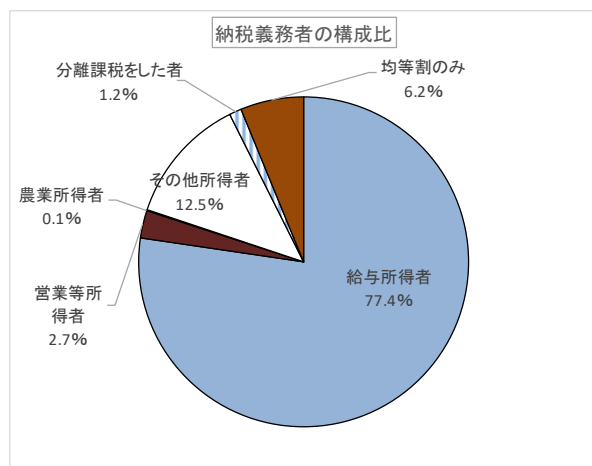
市民税（個人）の所得区分別の納税義務者数については、給与所得者が77.4%で総所得金額と所得割についても約8割が給与所得者となっています。

(単位：人、千円、%)

区分	所得者区分	納税義務者数	構成比	総所得金額等	構成比	所得割額	構成比	備考
令和2年度	給与所得者	19,795	77.4	65,760,966	85.6	2,397,943	83.5	給与を主たる収入とする納税義務者
	営業等所得者	680	2.7	2,475,848	3.2	93,573	3.3	事業等所得が最も大きい納税義務者
	農業所得者	6	0.1	32,629	0.1	1,530	0.1	農業所得が最も大きい納税義務者
	その他所得者	3,198	12.5	7,000,131	9.1	222,970	7.8	年金、雑所得（講演等の報酬など）等が最も大きい納税義務者
	分離課税をした者	316	1.2	1,534,115	2.0	154,235	5.4	土地・家屋、株式等の売却等により、分離課税による申告が必要となった納税義務者
	均等割のみ	1,592	6.2	—	—	—	—	所得割が発生しない範囲で収入があり、均等割のみ納税義務が発生したもの
	計		25,587	100.1	76,803,689	100.0	2,870,251	100.1

\* 単位未満を四捨五入しているため、計数等が一致しない場合があります。

資料「市町村課税状況等の調査」(各年7月1日)



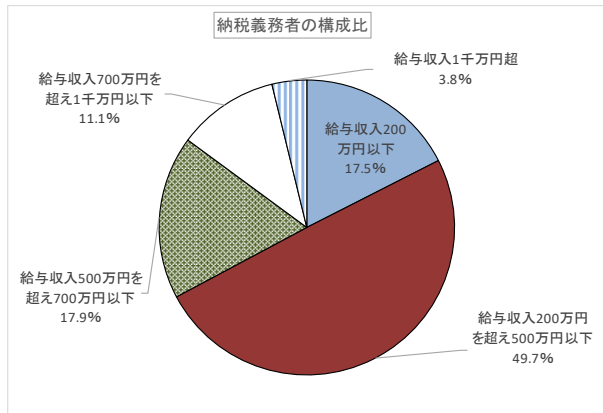


#### (4) 給与収入の段階別納税義務者の状況

市民税（個人）における納税義務者の約8割を占める給与所得者のうち、給与収入段階別の状況は、200万円以上500万円以下が最も多く49.7%となっています。

(単位:人、千円、%)

区分	項目	納税義務者数	構成比	給与収入金額	構成比
令和2年度	給与収入200万円以下	3,696	17.5	4,610,079	4.9
	給与収入200万円を超え500万円以下	10,524	49.7	36,098,850	38.4
	給与収入500万円を超え700万円以下	3,796	17.9	22,294,816	23.7
	給与収入700万円を超え1千万円以下	2,343	11.1	19,113,094	20.4
	給与収入1千万円超	799	3.8	11,787,065	12.6
	計		21,158	100.0	93,903,904



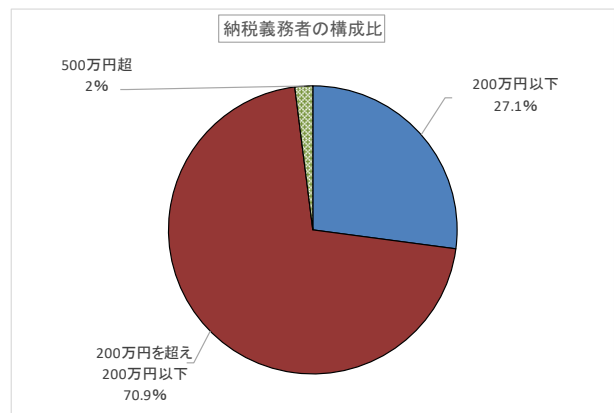
#### (5) 年金収入者の公的年金等収入金額の段階別納税義務者の状況

年金収入者の段階別の状況は、200万円以下が49.7%、200万円を超え500万円以下が49.6%となっています。

※公的年金等とは、公的な制度により支給される国民年金、厚生年金、共済年金や、過去の勤務に基づき会社等から支給される年金等をいいます。

(単位:人、千円、%)

区分	項目	納税義務者数	構成比	公的年金等に係る金額	構成比
令和2年度	200万円以下	2,481	49.7	2,541,238	27.1
	200万円を超え500万円以下	2,479	49.6	6,648,041	70.9
	500万円超	34	0.7	191,837	2.0
	計	4,994	100.0	9,381,116	100.0



資料「市町村課税状況等の調」調査(各年7月1日)

(6) 市民税(個人)の所得控除の状況

種 別	平成30年度			令和元年度			令和2年度			
	控除額 (千円)	対象人員 (人)	控除額/人 (千円)	控除額 (千円)	対象人員 (人)	控除額/人 (千円)	控除額 (千円)	対象人員 (人)	控除額/人 (千円)	
雑 損	3,749	6	625	2,747	4	687	2,229	7	318	
医 療 費	489,506	2,650	185	518,826	2,776	187	543,277	2,732	199	
(うちセルフメディケーション 税制に係る分)	628	20	31	520	13	40	538	17	32	
社会保険料	13,126,756	22,635	580	13,386,291	22,945	583	13,696,720	23,175	591	
小規模企業 共済等掛金	354,095	1,138	311	398,701	1,356	294	424,493	1,522	279	
生命保険料	770,432	16,308	47	784,052	16,484	48	798,694	16,674	48	
地震保険料	53,944	5,722	9	55,034	6,014	9	54,086	6,169	9	
障 害 者	普 通	142,220	535	266	156,520	589	266	158,600	598	265
	特 別	105,900	346	306	111,000	356	312	108,000	354	305
	計	248,120	(実人数) 861	288	267,520	(実人数) 924	290	266,600	(実人数) 931	286
寡 婦	一 般	44,980	173	260	46,280	178	260	49,920	192	260
	特 別	61,500	205	300	70,800	236	300	69,000	230	300
	計	106,480	378	282	117,080	414	283	118,920	422	282
寡 夫	11,700	45	260	11,180	43	260	12,220	47	260	
勤労学生	1,300	5	260	260	1	260	520	2	260	
配 偶 者	一 般 (70歳未満)	1,523,610	4,617	330	1,374,230	4,202	327	1,385,120	4,234	327
	老 人 (70歳以上)	360,620	949	380	345,170	909	380	379,370	999	380
	計	1,884,230	5,566	339	1,719,400	5,111	336	1,764,490	5,233	337
配偶者特別控除	132,970	580	229	339,400	1,144	297	275,880	939	294	
扶 養	一 般 (16～18・23～69歳)	627,660	1,694	371	629,970	1,702	370	640,530	1,693	378
	特定扶養親族 (19歳～22歳)	452,700	902	502	484,200	971	499	485,100	975	498
	老人扶養親族 (70歳以上)	107,540	245	439	118,180	272	434	116,660	261	447
	同居老親等 (70歳以上)	235,350	484	486	237,150	492	482	248,400	513	484
	計	1,423,250	(実人数) 2,821	505	1,469,500	(実人数) 2,908	505	1,490,690	(実人数) 2,928	509
同居特障加算	39,790	171	233	39,560	167	237	37,490	162	231	
基 礎	7,744,440	23,468	330	7,847,730	23,781	330	7,918,350	23,995	330	

資料「市町村課税状況等の調」調査(各年7月1日)

### (7) 市民税(個人)の税額控除の状況

種 別	令和元年度			令和2年度		
	控除額 (千円)	対象人員 (人)	控除額/人 (千円)	控除額 (千円)	対象人員 (人)	控除額/人 (千円)
配当控除	2,559	448	6	2,532	462	5
住宅借入金等 特別税額控除	43,973	942	47	48,944	1,042	47
寄付金税額控除	75,826	1,945	39	83,226	2,096	40
外国税額控除	32	9	4	54	11	5

資料「市町村課税状況等の調」調査(各年7月1日)

### (8) 市民税(個人)の配当割額及び株式等譲渡所得割額の控除の状況

種 別	令和元年度			令和2年度		
	控除額 (千円)	対象人員 (人)	控除額/人 (千円)	控除額 (千円)	対象人員 (人)	控除額/人 (千円)
配当割額の控除	3,277	362	9	3,850	370	10
株式等譲渡所得割 額の控除	2,225	95	23	2,034	93	22

資料「市町村課税状況等の調」調査(各年7月1日)



(9) 市民税(個人)のふるさと納税に係る控除額等

区分 年度	地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金)						
	人数 (人)	寄附金額 (円)	控除額 (円)	左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分			
				人数 (人)	寄附金額 (円)	控除額 (円)	左のうち、申告特例 控除額(円)
令和元年度	1,905	157,084,012	73,608,241	887	51,807,099	29,723,222	4,919,358
令和2年度	2,061	172,328,738	80,577,785	972	57,429,100	32,982,376	5,489,894

区分 年度	地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金)			地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金)		
	人数 (人)	寄附金額 (円)	控除額 (円)	人数 (人)	寄附金額 (円)	控除額 (円)
令和元年度	5	84,000	4,440	19	1,362,500	79,470
令和2年度	12	313,500	8,820	28	1,257,500	41,790

区分 年度	3つのうちいずれか2以上に該当するもの			左の内訳					
	人数 (人)	寄附金額 (円)	控除額 (円)	都道府県、市町村、特別区に対する寄附金		共同募金、日本赤十字社に対する寄附金		条例で定めるものに対する寄附金	
				人数 (人)	寄附金額 (円)	人数 (人)	寄附金額 (円)	人数 (人)	寄附金額 (円)
令和元年度	10	6,154,500	1,943,838	9	5,775,000	5	40,500	7	339,000
令和2年度	25	10,370,044	2,806,039	23	9,128,740	14	248,500	14	992,804

区分 年度	合計		
	人数 (人)	寄附金額 (円)	控除額 (円)
令和元年度	1,939	164,685,012	75,635,989
令和2年度	2,126	184,269,782	83,434,434

資料「ふるさと納税現況調査」(各年6月1日)

(10) 申告特例控除が適用されることとなった者(ふるさと納税ワンストップ特例の適用者)に係る申告特例通知書の総件数

令和元年度 2,240 件 (887 人)  
令和2年度 2,975 件 (972 人)



## 4 市民税(法人)に関する資料

### (1)市民税(法人)の現年調定額の推移

(単位:千円、%)

年度	調定額			前年度比
	均等割額	法人税割額	計	
平成27年度	106,422	225,431	331,853	100.6
平成28年度	113,308	289,812	403,120	121.5
平成29年度	110,690	244,717	355,407	88.2
平成30年度	114,708	209,023	323,731	91.1
令和元年度	114,473	204,804	319,277	98.6

### (2)市民税(法人)の月額調定額

(単位:千円、%)

区分	調定月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月還付	合計
	平成27年度	均等割額	5,385	16,036	22,864	4,774	4,977	5,419	5,918	20,215	6,655	2,702	4,822	6,655	
法人税割額		4,765	34,147	51,196	2,707	11,514	12,612	4,763	39,870	16,626	19,303	18,213	10,317	△ 602	225,431
計		10,150	50,183	74,060	7,481	16,491	18,031	10,681	60,085	23,281	22,005	23,035	16,972	△ 383	331,853
前年比		82.8	173.5	83.2	48.3	123.5	51.1	66.8	89.8	652.7	1,306.7	67.0	126.8	—	100.6
平成28年度	均等割額	5,128	19,675	22,520	4,632	5,727	5,437	8,326	19,979	6,619	2,216	4,849	8,200		113,308
	法人税割額	3,806	36,442	58,478	8,585	11,174	45,847	8,859	50,413	23,248	2,156	34,171	6,959	△ 326	289,812
	計	8,934	56,117	80,998	13,217	16,901	51,284	17,185	70,392	29,867	4,372	39,020	15,159	△ 602	403,120
	前年比	88.0	111.8	109.4	176.7	102.5	284.4	160.9	117.2	128.3	19.9	169.4	89.3	—	121.5
平成29年度	均等割額	5,744	18,357	23,026	5,041	5,246	5,419	7,239	19,147	7,166	2,270	5,043	6,992		110,690
	法人税割額	4,338	35,497	30,810	8,413	10,952	47,078	5,322	40,988	8,017	3,554	39,371	10,662	△ 285	244,717
	計	10,082	53,854	53,836	13,454	16,198	52,497	12,561	60,135	15,183	5,824	44,414	17,654	△ 285	355,407
	前年比	99.3	107.3	72.7	179.8	98.2	291.1	117.6	100.1	65.2	26.5	192.8	104.0	—	107.1
平成30年度	均等割額	7,376	19,793	21,437	4,983	7,203	5,781	8,702	17,908	8,606	2,228	5,199	5,492		114,708
	法人税割額	5,515	29,811	54,323	10,303	6,844	6,443	6,423	52,609	14,946	2,054	14,116	6,281	△ 645	209,023
	計	12,891	49,604	75,760	15,286	14,047	12,224	15,125	70,517	23,552	4,282	19,315	11,773	△ 645	323,731
	前年比	127.9	92.1	140.7	113.6	86.7	23.3	120.4	117.3	155.1	73.5	43.5	66.7	—	91.1
令和元年度	均等割額	6,056	19,621	21,615	5,176	5,238	6,356	6,967	18,085	9,321	2,509	5,987	7,542		114,473
	法人税割額	7,701	30,718	32,671	9,778	5,445	22,766	5,122	42,641	17,086	2,106	18,597	10,778	△ 605	204,804
	計	13,757	50,339	54,286	14,954	10,683	29,122	12,089	60,726	26,407	4,615	24,584	18,320	△ 605	319,277
	前年比	106.7	101.5	71.7	97.8	76.1	238.2	79.9	86.1	112.1	107.8	127.3	155.6	—	98.6

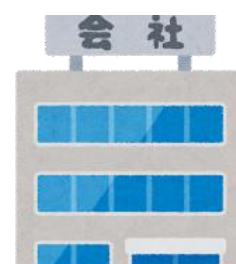
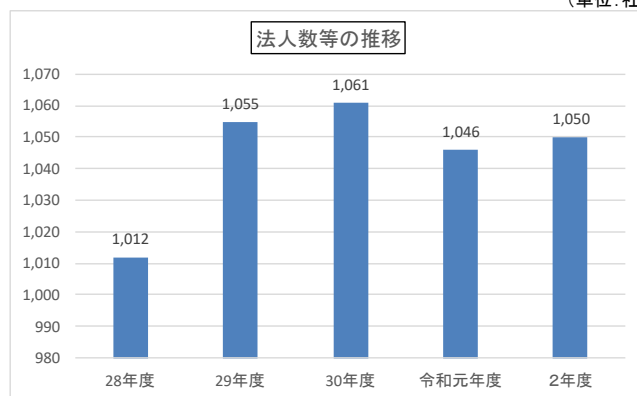
### (3) 法人数等の推移

(単位: 社、千円)

区分		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		
資本金の金額	従業員数	法人数	均等割税率	法人数	均等割税率	法人数	均等割税率	法人数	均等割税率	法人数	均等割税率	
9号	50億円超	50人超	8	3,000	8	3,000	8	3,000	8	3,000	8	3,000
8号	10億円超	50人超	2	1,750	1	1,750	1	1,750	1	1,750	1	1,750
	50億円以下											
7号	10億円超	50人以下	56	410	57	410	55	410	54	410	56	410
6号	1億円超	50人超	3	400	3	400	3	400	2	400	2	400
5号	10億円以下	50人以下	42	160	49	160	45	160	45	160	46	160
4号	1千万円超	50人超	18	150	19	150	17	150	19	150	19	150
3号	1億円以下	50人以下	149	130	166	130	169	130	178	130	176	130
2号	1千万円以下	50人超	8	120	4	120	3	120	3	120	3	120
1号	その他の法人等		726	50	748	50	760	50	736	50	739	50
合計			1,012		1,055		1,061		1,046		1,050	

資料「市町村課税状況等の調」調査(各年7月1日)

(単位: 社)



### (4) 法人税割の税率の推移

法人等の区分	平成26年9月30日以前に開始する事業年度の税率	平成26年10月1日以降に開始する事業年度の税率	令和元年10月1日以降に開始する事業年度の税率
・資本金等の額が1億円を超える法人 ・資本金等の額が1億円以下で法人税額が400万円を超える法人 (分割法人にあっては分割前の法人税額)	14.7%	12.1%	8.4%
・資本金等の額が1億円以下で法人税額が400万円以下の法人 (分割法人にあっては分割前の法人税額)	12.3%	9.7%	6.0%

「資本金等の額」- 法人税法第2条第16号に規定する資本金等の額又は同条第17号の2に規定する連結個人資本金等の額

(5)業種別・号別法人の状況

(単位:社、円)

平成30年度												
業種	法人数 調定額	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号	合計	
第1次産業	農林水産業	法人数	1	0	0	0	0	0	0	0	1	
	調定額	25,000	0	0	0	0	0	0	0	0	25,000	
第2次産業	建設業	法人数	87	0	21	0	0	0	4	0	0	112
		調定額	9,866,200	0	5,016,900	0	0	0	182,500	0	0	15,065,600
	製造業	法人数	92	0	28	9	7	1	1	1	3	142
		調定額	8,453,800	0	10,900,800	21,675,900	4,526,500	9,290,500	410,000	5,298,900	22,022,100	82,578,500
第3次産業	その他のサービス	法人数	105	1	24	2	5	0	5	0	1	143
		調定額	8,972,400	60,000	4,857,800	840,700	1,290,600	0	4,808,000	0	3,000,000	23,829,500
	不動産業	法人数	90	0	8	0	0	0	3	0	0	101
		調定額	7,624,900	0	2,320,200	0	0	0	3,249,900	0	0	13,195,000
	保険衛生・社会事業	法人数	22	0	3	0	1	0	0	0	0	26
		調定額	3,017,400	0	448,400	0	296,800	0	0	0	0	3,762,600
	卸売・小売業	法人数	145	0	52	1	20	0	18	0	2	238
		調定額	10,419,400	0	32,617,500	1,165,900	4,937,100	0	10,869,400	0	10,514,600	70,523,900
	宿泊・飲食サービス業	法人数	92	1	23	5	8	0	8	0	0	137
		調定額	10,140,500	660,400	3,909,100	2,367,100	5,351,900	0	4,207,700	0	0	26,636,700
	専門・科学技術・業務	法人数	6	0	3	1	1	0	0	0	1	12
		調定額	297,000	0	427,900	35,000	765,300	0	0	0	8,850,400	10,375,600
	情報通信業	法人数	8	0	0	0	0	0	1	0	0	9
		調定額	360,300	0	0	0	0	0	1,211,900	0	0	1,572,200
	教育	法人数	4	0	0	0	1	0	1	0	0	6
		調定額	193,800	0	0	0	238,400	0	454,300	0	0	886,500
	運輸・郵便業	法人数	23	1	10	3	3	2	3	0	0	45
		調定額	3,344,200	1,580,300	3,094,200	3,809,200	1,144,200	3,111,200	8,734,200	0	0	24,817,500
	金融・保険業	法人数	3	0	1	0	0	0	12	0	0	16
		調定額	387,900	0	226,600	0	0	0	25,160,700	0	0	25,775,200
電気・ガス・水道	法人数	4	0	0	0	0	0	1	0	1	6	
	調定額	290,400	0	0	0	0	0	52,000	0	24,990,100	25,332,500	
合計	法人数	682	3	173	21	46	3	57	1	8	994	
	調定額	63,393,200	2,300,700	63,819,400	29,893,800	18,550,800	12,401,700	59,340,600	5,298,900	69,377,200	324,376,300	



(単位:社、円)

令和元年度												
業種	法人数 調定額	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号	合計	
第1次産業	農林水産業	法人数	1	0	0	0	0	0	0	0	1	
	調定額	461,800	0	0	0	0	0	0	0	0	461,800	
第2次産業	建設業	法人数	90	0	21	0	1	0	2	0	114	
		調定額	10,457,300	0	7,253,900	0	300	0	2,357,100	0	20,068,600	
	製造業	法人数	86	0	27	9	8	1	2	1	137	
		調定額	10,390,400	0	9,563,400	20,196,400	3,915,300	28,622,200	410,700	7,116,400	26,538,900	106,753,700
第3次産業	その他のサービス	法人数	110	1	22	1	5	0	5	0	145	
		調定額	7,475,900	120,000	3,770,700	1,079,000	1,705,400	0	3,438,500	0	3,000,000	20,589,500
	不動産業	法人数	93	0	10	0	0	0	3	0	0	106
		調定額	5,814,200	0	2,598,300	0	0	0	927,400	0	0	9,339,900
	保険衛生・社会事業	法人数	24	0	4	0	1	0	0	0	0	29
		調定額	2,221,300	0	559,900	0	225,800	0	0	0	0	3,007,000
	卸売・小売業	法人数	142	0	52	1	18	0	19	0	2	234
		調定額	11,520,500	0	20,808,700	1,700,700	5,869,800	0	10,608,300	0	10,864,300	61,372,300
	宿泊・飲食サービス業	法人数	89	1	24	5	9	0	8	0	0	136
		調定額	11,147,200	169,800	4,773,100	3,279,000	7,700,000	0	3,936,600	0	0	31,005,700
	専門・科学技術・業務	法人数	10	0	4	0	2	0	0	0	1	17
		調定額	1,480,900	0	665,400	0	1,383,800	0	0	0	6,413,700	9,943,800
	情報通信業	法人数	9	0	0	0	0	0	1	0	0	10
		調定額	926,600	0	0	0	0	0	1,032,800	0	0	1,959,400
	教育	法人数	4	0	0	0	1	0	1	0	0	6
		調定額	211,100	0	0	0	257,100	0	477,300	0	0	945,500
運輸・郵便業	法人数	27	1	11	3	4	1	3	0	0	50	
	調定額	4,674,700	1,075,000	3,834,600	4,535,500	1,897,300	920,400	8,528,100	0	0	25,465,600	
金融・保険業	法人数	3	0	1	0	0	0	12	0	0	16	
	調定額	89,900	0	321,400	0	0	0	16,124,400	0	0	16,535,700	
電気・ガス・水道	法人数	6	0	0	0	0	0	0	0	1	7	
	調定額	539,200	0	0	0	0	0	0	0	11,894,200	12,433,400	
合計		法人数	694	3	176	19	49	2	56	1	8	
		調定額	67,411,000	1,364,800	54,149,400	30,790,600	22,954,800	29,542,600	47,841,200	7,116,400	58,711,100	319,881,900

## 5 固定資産税に関する資料

固定資産税の課税対象は、土地、家屋、償却資産の3種類となっています。課税額における構成比では、土地が41.3%、家屋が46.2%、償却資産が12.5%となっています。5か年の推移をみても、この傾向に大きな変化はありません。

### (1) 納税義務者に関する調(当初)

#### ◎固定資産税

(単位:人、%)

年度	土地		家屋		償却資産		合計	
	納税義務者	前年度比	納税義務者	前年度比	納税義務者	前年度比	納税義務者	前年度比
平成28年度	9,575	101.2	11,487	101.3	563	106.6	21,625	101.4
平成29年度	9,716	101.5	11,652	101.4	591	105	21,959	101.5
平成30年度	9,839	101.3	11,756	100.9	597	101	22,192	101.1
令和元年度	9,976	101.4	11,874	101.0	616	103.2	22,466	101.2
令和2年度	10,111	101.4	12,010	101.1	660	107.1	22,781	101.4

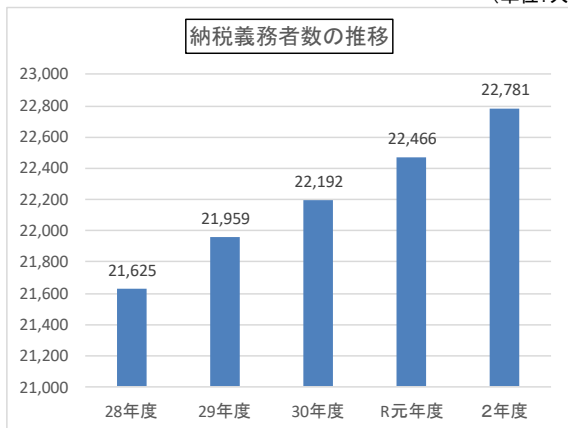
#### ◎都市計画税

(単位:人、%)

年度	土地		家屋		償却資産		合計	
	納税義務者	前年度比	納税義務者	前年度比	納税義務者	前年度比	納税義務者	前年度比
平成28年度	8,058	101.0	9,944	100.9	—	18,002	101.0	
平成29年度	8,170	101.4	10,078	101.3		18,248	101.4	
平成30年度	8,255	101.0	10,150	100.7		18,405	100.9	
令和元年度	8,346	101.1	10,237	100.9		18,583	101.0	
令和2年度	8,453	101.3	10,327	100.9		18,780	101.1	

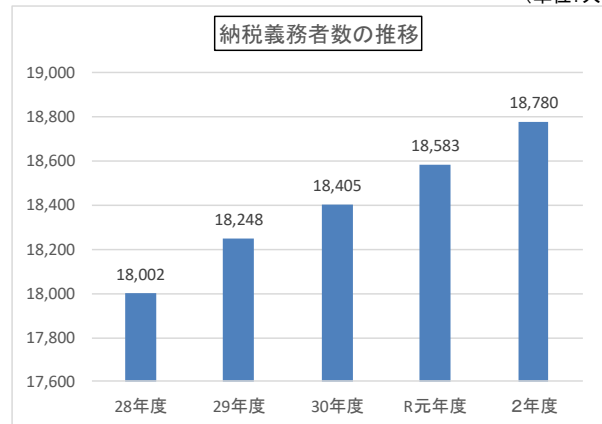
#### ◎固定資産税

(単位:人)



#### ◎都市計画税

(単位:人)



(2) 調定額に関する調(当初)

◎固定資産税

(単位:千円・%)

年度	土地		家屋		償却資産		合計	
	調定額	前年度比	調定額	前年度比	調定額	前年度比	調定額	前年度比
平成28年度	1,150,584	101.4	1,182,929	107.4	330,802	104.8	2,664,315	104.4
平成29年度	1,157,415	100.6	1,213,970	102.6	328,576	99.3	2,699,961	101.3
平成30年度	1,195,358	103.3	1,271,534	104.7	357,605	108.8	2,824,497	104.6
令和元年度	1,205,443	100.8	1,316,121	103.5	337,526	94.4	2,859,090	101.2
令和2年度	1,203,679	99.9	1,348,479	102.5	365,171	108.2	2,917,329	102.0

◎都市計画税

(単位:千円・%)

年度	土地		家屋		償却資産		合計	
	調定額	前年度比	調定額	前年度比	調定額	前年度比	調定額	前年度比
平成28年度	284,668	100.7	214,708	106.8	—		499,376	104.7
平成29年度	284,474	99.9	222,915	103.8			499,376	103.2
平成30年度	295,719	104.0	220,809	99.1			516,528	103.4
令和元年度	297,485	100.6	226,927	102.8			524,412	101.5
令和2年度	296,390	99.6	233,859	103.1			530,249	101.1

(3) 土地の筆数に関する調(当初)

(単位:筆)

年度	田		畑		宅地	その他	合計
	一般田	宅地介在田及び市街化区域田	一般畑	宅地介在畑及び市街化区域畑			
平成28年度	3,082	108	1,934	652	24,248	2,742	32,766
平成29年度	2,999	130	1,900	649	24,503	2,710	32,891
平成30年度	2,968	97	1,870	609	24,745	2,715	33,004
令和元年度	2,932	104	1,855	584	24,976	2,701	33,152
令和2年度	2,778	88	1,814	561	25,178	2,689	33,108

#### (4)土地の地積に関する調(当初)

(単位: m<sup>2</sup>)

年度	田		畑		宅地	その他 (雑種地)	合計
	一般田	宅地介在田及び 市街化区域田	一般畑	宅地介在畑及び 市街化区域畑			
平成28年度	1,558,384	25,712	698,629	136,824	4,045,704	702,862	7,168,115
平成29年度	1,521,975	35,292	688,366	133,175	4,094,527	694,181	7,167,516
平成30年度	1,509,114	27,249	673,978	124,300	4,119,104	695,251	7,148,996
令和元年度	1,493,928	29,351	666,710	118,760	4,144,538	702,922	7,156,209
令和2年度	1,413,401	27,843	652,664	113,545	4,168,451	704,661	7,080,565

(参考)岩倉市の面積

(単位: 千m<sup>2</sup>)

市町村の面積	10,470	市街化区域	5,310
		市街化調整区域	5,160

#### (5)家屋の棟数に関する調(当初)

(単位: 棟)

年度	木造	非木造	合計
平成28年度	10,303	8,262	18,565
平成29年度	10,349	8,333	18,682
平成30年度	10,374	8,351	18,725
令和元年度	10,390	8,371	18,761
令和2年度	10,403	8,386	18,789



#### (6)木造家屋の棟数に関する調(当初)

(単位: 棟)

年度	専用住宅	事務所・ 店舗・銀行	工場・倉庫	その他	合計
平成28年度	8,194	130	67	1,912	10,303
平成29年度	8,288	135	184	1,742	10,349
平成30年度	8,339	138	181	1,716	10,374
令和元年度	8,411	132	171	1,676	10,390
令和2年度	8,474	135	163	1,631	10,403

※その他(共同住宅・併用住宅・病院・附属家など)

## (7)非木造家屋の棟数に関する調(当初)

(単位:棟)

年度	住宅 アパート	事務所・ 店舗・銀行	工場・倉庫	その他	合計
平成28年度	4,395	321	830	2,716	8,262
平成29年度	4,457	326	838	2,712	8,333
平成30年度	4,478	326	837	2,710	8,351
令和元年度	4,497	326	840	2,708	8,371
令和2年度	4,511	326	841	2,708	8,386

※その他(共同住宅・併用住宅・病院・附属家など)

## (8)新增分家屋に関する調(当初)

(単位:棟)

建築年	木造	非木造	合計
平成27年建築	208	61	269
平成28年建築	196	107	303
平成29年建築	198	48	246
平成30年建築	202	51	253
令和元年建築	226	61	287

## (9)減少分家屋に関する調(当初)

(単位:棟)

減少年	木造	非木造	合計
平成27年減少	119	41	160
平成28年減少	184	39	223
平成29年減少	183	32	215
平成30年減少	211	37	248
令和元年減少	235	49	284

## (10)住宅に対する軽減税額に関する調(当初)

(単位:件、千円)

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	件数	軽減税額	件数	軽減税額	件数	軽減税額	件数	軽減税額	件数	軽減税額
新築住宅 (附15の6①)	710	30,136	684	29,358	615	26,015	550	24,370	576	26,579
新築中高層耐火住宅 (附15の6②)	160	5,729	273	11,114	248	10,242	181	7,864	216	9,647
新築認定長期優良住宅 (附15の7①)	287	16,530	355	20,612	427	24,088	461	27,044	484	28,997
新築認定長期優良 中高層耐火住宅 (附15の7②)	12	736	16	843	11	640	11	694	10	637
サービス付高齢者住宅 (附15の8②)	-	-	-	-	-	-	58	1,241	58	1,241
耐震改修 (15の9①)	2	9	1	2	3	27	4	39	2	20
バリアフリー改修 (附15の9④)	-	-	-	-	1	21	-	-	4	11
バリアフリー改修 (附15の⑩)	3	35	3	26	-	-	-	-	-	-
熱損失防止改修 (附15の9⑨)	1	23	-	-	-	-	-	-	3	64
合計	1,175	53,198	1,332	61,955	1,305	61,033	1,265	61,252	1,353	67,196

## (11)償却資産の課税標準額に関する調(当初)

(単位:千円)

種類		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市長が価格を決定したもの	構築物	3,476,424	3,789,755	3,899,736	3,756,059	4,231,068
	機械及び装置	8,193,679	7,806,346	9,864,336	9,149,864	9,994,311
	船舶	460	460	460	460	460
	航空機	0	0	0	0	0
	車両及び運搬具	116,992	112,952	126,541	110,031	100,937
	工具、機器及び備品	3,074,956	3,155,868	3,281,385	3,189,590	3,453,552
	計	14,862,511	14,865,381	17,172,458	16,206,004	17,780,328
法第389条	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	8,682,452	8,493,233	8,145,258	7,610,380	7,900,063
	県知事が価格等を決定し、配分したもの	84,621	111,947	226,431	292,630	403,317
	計	8,767,073	8,605,180	8,371,689	7,903,010	8,303,380
合計		23,629,584	23,470,561	25,544,147	24,109,014	26,083,708

## (12)償却資産に対する課税標準額の特例に関する調(当初)

(単位:件・千円)

	令和2年度		
	決定価格	特例率	課税標準額
汚水処理施設等 (附15第2項)	57,343	2分の1	28,672
汚水処理施設等 (附15第2項)	11,450	6分の1 (旧率)	1,908
雨水貯留浸透施設 (附15第8項)	4,741	4分の3 (わがまち特例)	3,325
中小企業の経営力向上 設備等 (附15旧第43項)	234,765	2分の1	117,382
中小企業の先端設備等 (附15第41項)	295,543	ゼロ (わがまち特例)	0
合計	603,842		151,287

## (13)国有資産等所在地交付金に関する調

(単位:千円)

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
交付金の額	3,120	3,154	3,153	3,200	3,207

(14) 固定資産評価員の選任について

氏名	期間	備考
中村 定秋	平成30年4月1日～(任期の定めなし)	地方税法第404条(評価員の設置)に基づく

(15) 固定資産評価審査委員会の委員について

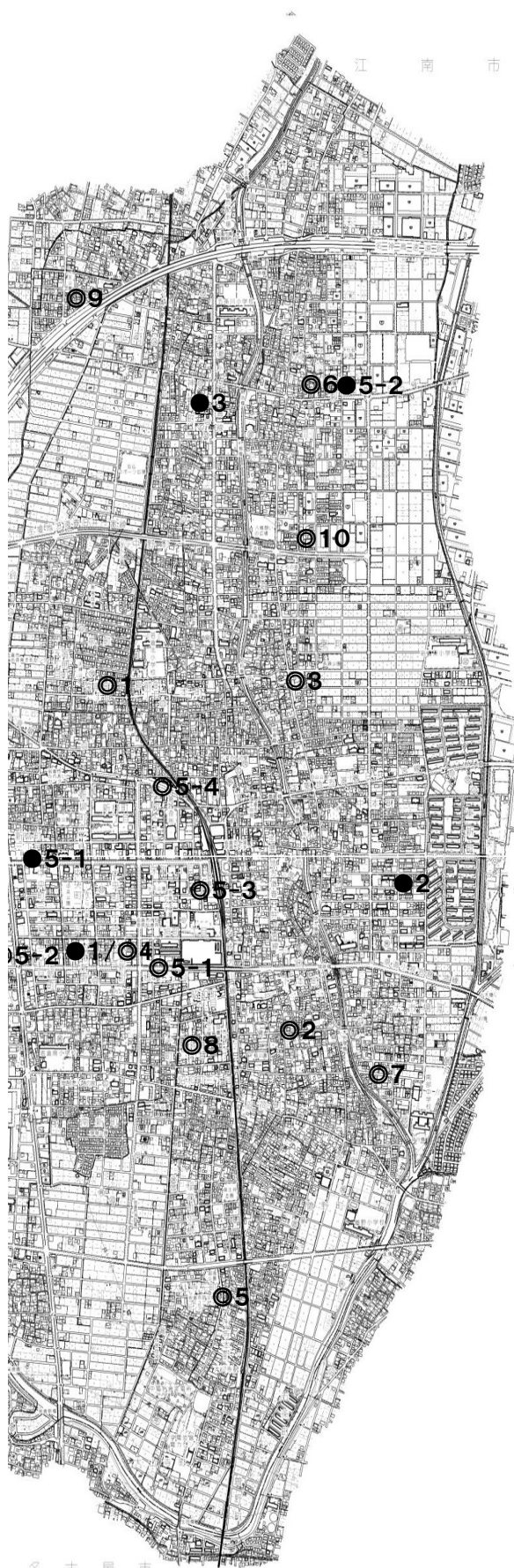
氏名	在任期間	備考
高橋 政明	平成30年4月5日～令和3年4月4日	地方税法第423条(委員会の設置、選任等)に基づく
浅田 升夫	令和2年4月5日～令和5年4月4日	
松浦 代助	平成31年4月20日～令和4年4月19日	

(16) 固定資産評価審査委員会への審査申出について

年度	申出件数	審査対象	決定結果	対象	申出内容
平成24年度	1	1	棄却	家屋	工事費取得価格に比べ評価が高い
平成27年度	3 (2件取下げ)	1	棄却	家屋	他の同程度の家屋に比べて評価額が高い
平成28年度	1	1	棄却	土地	賦課基準日の地目認定に不満
平成29年度	0	0	—	—	—
平成30年度	1	1	棄却	土地	画地計算法の適用が不適正
平成31年度	0	0	—	—	—



(17)地価公示・地価調査地点について



地価公示価格

機関	国土交通省
時点	毎年1月1日
目的	適正な地価の形成
宅地の評価方法	標準地について2人以上の不動産鑑定士等の鑑定評価を求め、国土交通省に設置された土地鑑定委員会がその結果を審査・調整し、正常な価格を公示

公示地番号	図示	住所
1	◎1	宮前町二丁目34番5
2	◎2	下本町城址58番4外
3	◎3	東町東市場屋敷351番2
4	◎4	大地新町二丁目16番
5	◎5	曾野町下街道826番
6	◎6	八劔町郷東26番3
7	◎7	大市場町郷前261番
8	◎8	昭和町二丁目62番2
9	◎9	石仏町天王14番14
10	◎10	八劔町五林3番1
5-1	◎5-1	旭町一丁目29番
5-2	◎5-2	大地町蔵本1番5
5-3	◎5-3	栄町二丁目91番
5-4	◎5-4	栄町一丁目5番外
9-1	◎9-1	大地町蕎麦田33番

都道府県地価調査

機関	都道府県知事
時点	毎年7月1日
目的	土地取引の規制
宅地の評価方法	基準地について1人以上の不動産鑑定士の鑑定評価を求め、都道府県知事はその結果を審査し、必要な調整を行って標準価格を判定

基準地番号	図示	住所
1	●1	大地新町二丁目16番
2	●2	大市場町順喜101番
3	●3	神野町又市10番2
5-1	●5-1	新柳町三丁目61番
5-2	●5-2	八劔町郷東1番





## 6 軽自動車税に関する資料

### (1) 軽自動車税(種別割)の調定額等に関する調(当初)

区分	税率(円)	平成28年度			平成29年度			
		台数	調定額	前年度比	台数	税額	前年度比	
原動機付自転車	第1種 50CC以下	2,000	1,132	2,264,000	191.5	1,081	2,162,000	95.5
	第2種乙 51CC~90CC	2,000	67	134,000	146.9	68	136,000	101.5
	第2種甲 91CC~125CC	2,400	216	518,400	157.3	222	532,800	102.8
	ミニカー	3,700	33	122,100	168.4	34	125,800	103.0
二輪車	3,600	409	1,472,400	159.8	408	1,468,800	99.8	
三輪車	旧税率	3,100			-			-
	新税率	3,900			-			-
	重課税	4,600			-			-
	概ね75%軽減	1,000			-			-
	概ね50%軽減	2,000			-			-
	概ね25%軽減	3,000			-			-
	乗用							
四輪以上のもの	旧税率	5,500			-			-
	新税率	6,900			-			-
	重課税	8,200			-			-
	概ね75%軽減	1,800			-			-
	概ね50%軽減	3,500			-			-
	概ね25%軽減	5,200			-			-
	旧税率	7,200	5,948	42,825,600	79.9	5,256	37,843,200	88.4
	新税率	10,800	56	604,800	-	583	6,296,400	1041.1
	重課税	12,900	1,140	14,706,000	-	1,342	17,311,800	117.7
	概ね75%軽減	2,700			-			-
	概ね50%軽減	5,400	214	1,155,600	-	254	1,371,600	118.7
	概ね25%軽減	8,100	215	1,741,500	-	228	1,846,800	106.0
	貨物	旧税率	3,000	59	177,000	85.5	58	174,000
新税率		3,800	4	15,200	-	9	34,200	225.0
重課税		4,500	11	49,500	-	12	54,000	109.1
概ね75%軽減		1,000			-			-
概ね50%軽減		1,900			-			-
概ね25%軽減		2,900			-	5	14,500	-
旧税率		4,000	871	3,484,000	62.5	750	3,000,000	86.1
新税率		5,000	63	315,000	-	119	595,000	188.9
重課税		6,000	427	2,562,000	-	411	2,466,000	96.3
概ね75%軽減		1,300			-			-
概ね50%軽減	2,500			-			-	
概ね25%軽減	3,800	13	49,400	-	14	53,200	107.7	
小型特殊自動車	農作業用自動車	2,400	120	288,000	152.5	123	295,200	102.5
	その他のもの	5,900	68	401,200	125.5	69	407,100	101.5
二輪の小型自動車	6,000	524	3,144,000	144.8	534	3,204,000	101.9	
合計			11,590	76,029,700	117.6	11,580	79,392,400	104.4

旧税率: 最初の新規検査が平成27年3月31日までの車両

新税率: 最初の新規検査が平成27年4月1日以降の車両

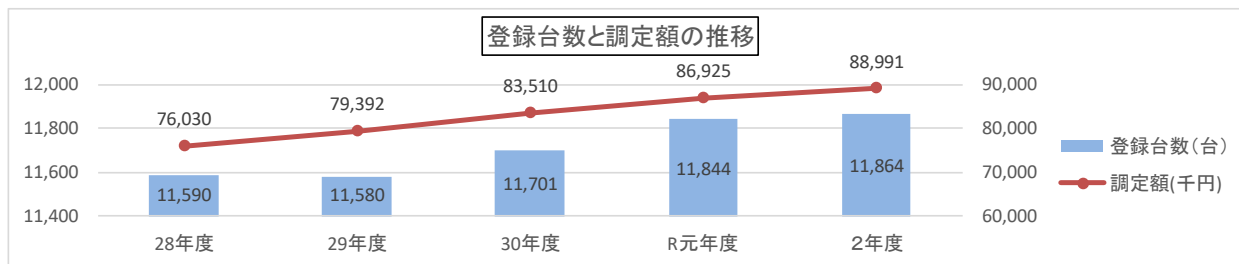
重課税: 最初の新規検査から13年が経過した車両

【グリーン化特例適用者】概ね75%軽減、概ね50%軽減、概ね25%軽減

(単位:台、円、%)

平成30年度			令和元年度			令和2年度		
台数	税額	前年度比	台数	税額	前年度比	台数	税額	前年度比
1,075	2,150,000	99.4	1,053	2,106,000	98.0	1,012	2,024,000	96.1
74	148,000	108.8	79	158,000	106.8	77	154,000	97.5
231	554,400	104.1	248	595,200	107.4	257	616,800	103.6
31	114,700	91.2	30	111,000	96.8	30	111,000	100.0
414	1,490,400	101.5	403	1,450,800	97.3	411	1,479,600	102.0
		-			-			-
		-			-			-
		-			-			-
		-			-			-
		-			-			-
		-			-			-
		-			-			-
		-			-			-
		-			-			-
		-			-			-
		-			-			-
4,707	33,890,400	89.6	4,213	30,333,600	89.5	3,685	26,532,000	87.5
1,258	13,586,400	215.8	1,785	19,278,000	141.9	2,259	24,397,200	126.6
1,436	18,524,400	107.0	1,502	19,375,800	104.6	1,535	19,801,500	102.2
		-			-			-
116	626,400	45.7	69	372,600	59.5	74	399,600	107.2
239	1,935,900	104.8	272	2,203,200	113.8	272	2,203,200	100.0
51	153,000	87.9	49	147,000	96.1	50	150,000	102.0
26	98,800	288.9	47	178,600	180.8	79	300,200	168.1
13	58,500	108.3	15	67,500	115.4	25	112,500	166.7
		-			-			-
		-			-			-
4	11,600	80.0	3	8,700	75.0	1	2,900	33.3
646	2,584,000	86.1	568	2,272,000	87.9	477	1,908,000	84.0
192	960,000	161.3	277	1,385,000	144.3	369	1,845,000	133.2
418	2,508,000	101.7	446	2,676,000	106.7	447	2,682,000	100.2
		-			-			-
		-			-			-
17	64,600	121.4	20	76,000	117.6	19	72,200	95.0
128	307,200	104.1	126	302,400	98.4	140	336,000	111.1
71	418,900	102.9	69	407,100	97.2	69	407,100	100.0
554	3,324,000	103.7	570	3,420,000	102.9	576	3,456,000	101.1
11,701	83,509,600	105.2	11,844	86,924,500	104.1	11,864	88,990,800	102.4

## (2) 登録台数と調定額の推移



## (3) 軽自動車(環境性能割)

令和元年10月から、自動車取得税の廃止に伴い創設されました。愛知県が賦課徴収し、交付金として市に交付されます。令和元年度は、令和元年10月から令和2年1月までの4か月間に納付されたものが払い込まれました。

(単位:円)

納付月	令和元年10月	11月	12月	令和2年1月	合計
払込月	12月	令和2年1月	2月	3月	
金額	246,400	397,200	244,200	310,700	1,198,500

## (4) い〜わくんナンバープレート交付状況

市のイメージキャラクター「い〜わくん」のイラスト入りのナンバープレートを交付しています。交付する種類は、原動機付自転車(排気量50CC以下、90CC以下、125CC以下)です。(平成24年4月より交付)

(単位:件)

	通常ナンバープレート	い〜わくんナンバープレート	合計
平成28年度	140	120	260
平成29年度	138	142	280
平成30年度	133	139	272
令和元年度	127	121	248

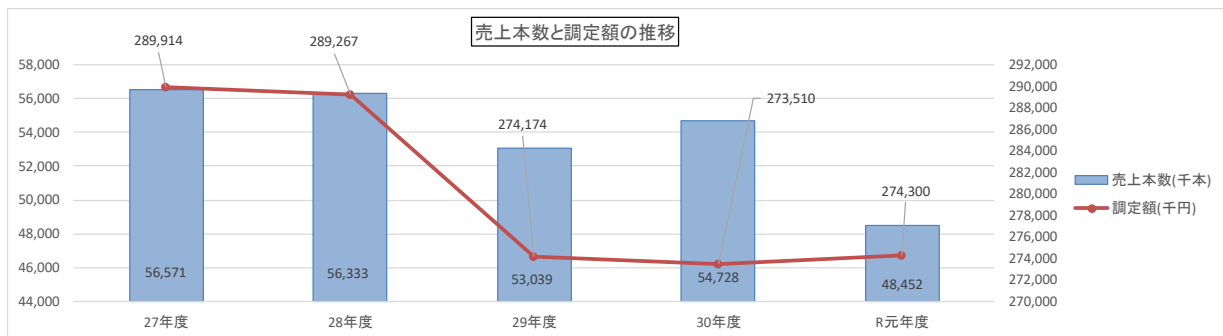


## 7 たばこ税に関する資料

### (1) たばこ税の調定額に関する調

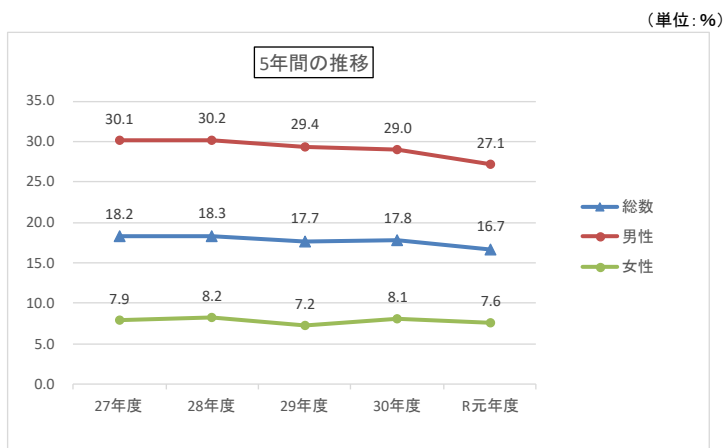
市たばこ税は、製造たばこの製造者などが市内の小売販売業者に売り渡したたばこに対して課税されます。旧三級品は、わかば、エコー、しんせいなど6銘柄の紙巻たばこに係る税率です。令和元年10月1日以降は、旧三級品に係るたばこ税等の特例税率が廃止され、一級品と同じ税率になりました。

年度	区分 税率 *1,000本につき (旧三級品)	調定額				課税標準額の算定基礎	
		年間調定額 (千円)	1か月平均額 (千円)	増減額 (千円)	増減率 (%)	年間売上本数 (千本)	増減率 (%)
平成27年度	5,262円	289,914	24,160	4,002	1.4	56,571	1.3
	(2,495円)						
平成28年度	5,262円 *4/1以降5,262円	289,267	24,106	△647	△0.2	56,333	△0.4
	(2,925円) *4/1以降2,925円						
平成29年度	5,262円	274,174	22,848	△15,093	△5.2	53,039	△5.8
	(3,355円) *4/1以降3,355円						
平成30年度	5,692円	273,510	22,793	△664	△0.2	54,728	3.2
	(4,000円) *10/1以降5,692円 *4/1以降4,000円						
令和元年度	5,692円	274,300	22,858	790	0.3	48,452	△11.5
	(5,692円) *10/1以降5,692円						



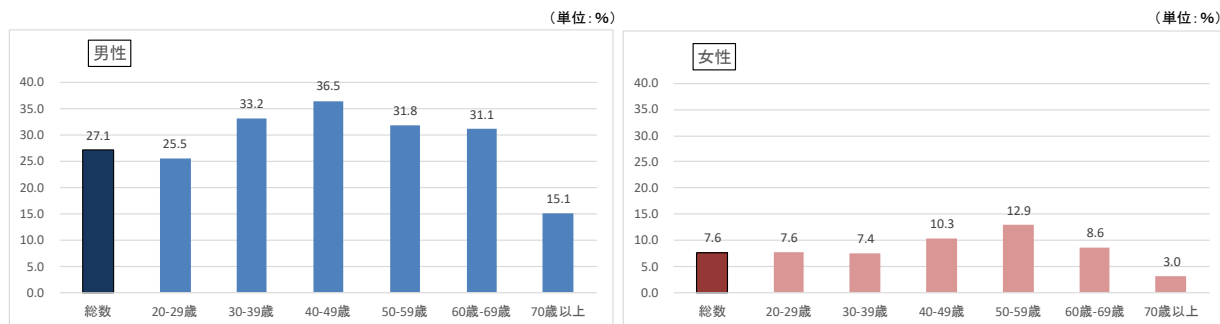
参考資料 ～厚生労働省 HP「令和元年『国民健康・栄養調査』」より抜粋～

### ◎習慣的に喫煙している者の割合の年次推移

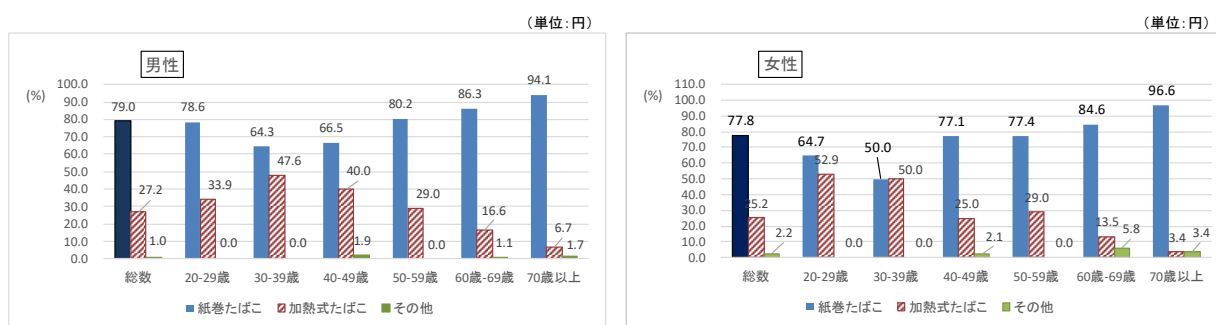


現在習慣的に喫煙している者の割合は16.7%であり、男性27.1%、女性7.6%である。年齢階級別に見ると、30～60歳代男性はその割合が高く、3割を超えている。

◎現在習慣的に喫煙している者の割合(20歳以上、性・年齢階級別)



◎現在習慣的に喫煙している者が使用しているたばこ製品の種類



8. 税における負担の公平性確保の取組について(未申告調査)

税における負担の公平性の確保を図るため、当初課税後の修正申告等に伴う課税の修正を随時行うなど、適正、公平な課税に努めています。取組の一つとして、申告のない方に対する調査を行うとともに、申告を促す取組を行っています。

(1)納税義務者数等

	平成30年度	令和元年度	増減数	増減率
人口(1月1日現在)	48,037	48,075	38	0.1
納税義務者数(7月1日現在)	25,276	25,568	292	1.2

(2)調査状況

	平成30年度	令和元年度	増減数	増減率
調査対象者	120	58	-62	-51.7
申告者数 (*市税概要作成時点の人数)	61	26	-35	-57.4
申告率	50.8	44.8	—	-11.8



## V 収納と減免

### 1 収納

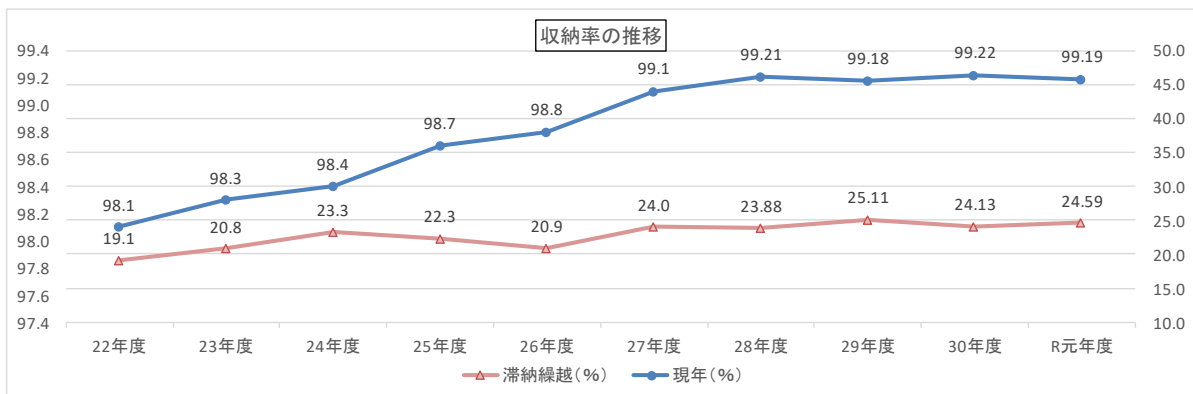
#### (1)市税の収納率

【収納率(%)＝当該年度の収納額÷(当該年度(現年度)の課税額＋滞納繰越額×100)

令和元年度の収納率は、現年分が99.19%で前年度より0.03ポイント減、滞納繰越分が24.59%で前年度より0.46ポイント増となりました。

(単位:%)

0	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
○市民税	88.5	89.6	90.7	91.5	92.7	94.3	95.7	96.1	96.7	96.8
個人分	87.4	88.5	89.6	90.9	92.2	93.9	95.2	95.7	96.4	96.5
現年課税分	97.1	97.7	97.5	98.0	98.5	98.7	98.9	98.6	98.8	98.8
滞納繰越分	16.2	19.7	21.3	22.3	21.1	23.2	27.2	27.0	31.6	28.4
法人分	98.0	98.3	98.3	97.9	97.6	98.6	99.3	99.2	99.2	99.2
現年課税分	99.6	99.9	99.4	99.7	99.4	99.7	99.8	99.7	99.7	99.8
滞納繰越分	14.2	13.4	27.5	15.7	4.6	21.1	24.0	29.9	25.4	12.4
○固定資産税	94.9	95.0	95.6	95.8	96.0	96.4	96.7	97.2	97.3	97.8
純固定資産税	94.9	95.0	95.6	95.8	96.0	96.4	96.7	97.2	97.3	97.8
現年課税分	98.7	98.5	98.8	99.0	99.0	99.3	99.4	99.6	99.6	99.5
滞納繰越分	25.8	24.1	27.8	22.5	21.6	24.5	17.9	21.8	14.2	19.7
交付金	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
○軽自動車税	84.8	85.3	85.0	86.4	86.7	89.2	91.2	91.5	91.9	91.9
現年課税分	95.4	94.8	95.0	96.2	96.0	97.1	96.2	96.6	96.8	96.8
滞納繰越分	16.4	20.7	16.6	20.9	16.3	25.2	27.0	24.4	25.6	25.9
○市たばこ税	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
現年課税分	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
○都市計画税	94.6	94.9	95.8	96.6	96.6	97.3	97.5	98.0	98.0	98.4
現年課税分	98.7	98.7	99.2	99.7	99.0	99.5	99.3	99.6	99.5	99.5
滞納繰越分	24.7	22.8	27.3	23.8	21.9	29.8	24.3	29.4	19.7	19.7
合計	91.8	92.5	93.2	93.9	94.5	95.6	96.38	96.77	97.06	97.37
現年課税分	98.1	98.3	98.4	98.7	98.8	99.1	99.21	99.18	99.22	99.19
滞納繰越分	19.1	20.8	23.3	22.3	20.9	24.0	23.88	25.11	24.13	24.59





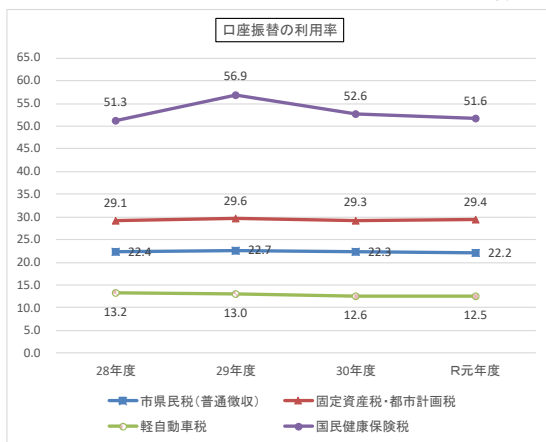
## (2) 納付方法の推移

従来の金融機関での納付のほか、納税機会の拡大及び利便性の向上に向けた取組として、平成23年度よりコンビニエンスストア収納を導入しています。令和元年度は28,902件の利用があり、利用率は21.6%で、昨年度より1.3%増加しました。

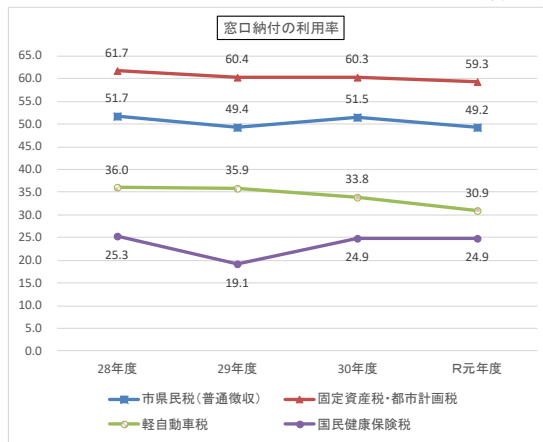
(単位: 件、千円、%)

	納付件数	口座振替			窓口納付			コンビニ納付			
		納付額	件数	利用率	納付額	件数	利用率	納付額	件数	利用率	
市県民税 (普通徴収)	28年度	20,553	379,206	4,594	22.4	346,324	10,622	51.7	160,160	5,337	26.0
	29年度	20,088	410,044	4,559	22.7	338,074	9,922	49.4	173,105	5,607	27.9
	30年度	21,041	402,187	4,688	22.3	404,971	10,834	51.5	176,766	5,519	26.2
	R元年度	21,258	375,275	4,713	22.2	313,656	10,462	49.2	192,976	6,083	28.6
固定資産税・ 都市計画税	28年度	58,094	1,395,674	16,898	29.1	1,535,975	35,835	61.7	197,557	5,361	9.2
	29年度	58,414	1,528,048	17,275	29.6	1,421,046	35,310	60.4	228,728	5,829	10.0
	30年度	59,440	1,587,352	17,396	29.3	1,426,380	35,841	60.3	246,450	6,203	10.4
	R元年度	60,044	1,628,416	17,658	29.4	1,401,434	35,636	59.3	270,355	6,750	11.2
軽自動車税	28年度	11,128	9,239	1,470	13.2	25,800	4,009	36.0	37,210	5,649	50.8
	29年度	11,015	9,294	1,437	13.0	26,891	3,951	35.9	38,847	5,627	51.1
	30年度	11,213	9,490	1,411	12.6	26,896	3,790	33.8	43,269	6,012	53.6
	R元年度	11,333	9,754	1,411	12.5	25,383	3,502	30.9	47,798	6,420	56.6
国民健康保 険税	28年度	58,640	539,210	30,053	51.3	198,907	14,855	25.3	179,964	13,732	23.4
	29年度	53,462	532,093	30,398	56.9	108,425	10,195	19.1	170,845	12,869	24.1
	30年度	41,769	446,129	21,971	52.6	159,052	10,408	24.9	140,992	9,390	22.5
	R元年度	41,182	414,482	21,259	51.6	139,752	10,274	24.9	143,872	9,649	23.4

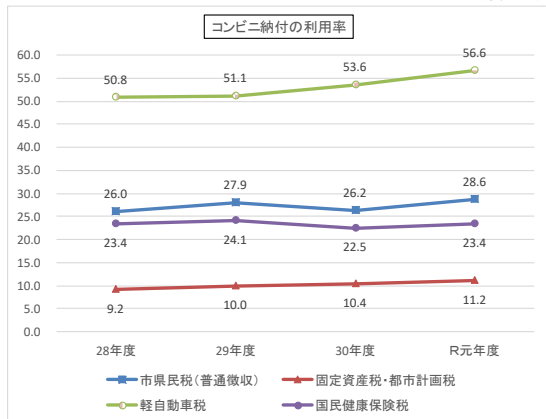
(単位: %)



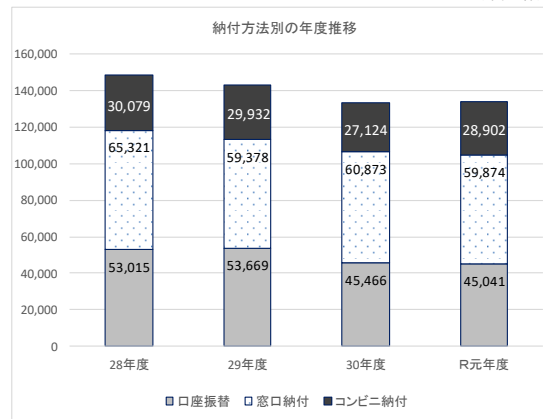
(単位: %)



(単位: %)



(単位: 件)



### (3) 収納率向上への取組

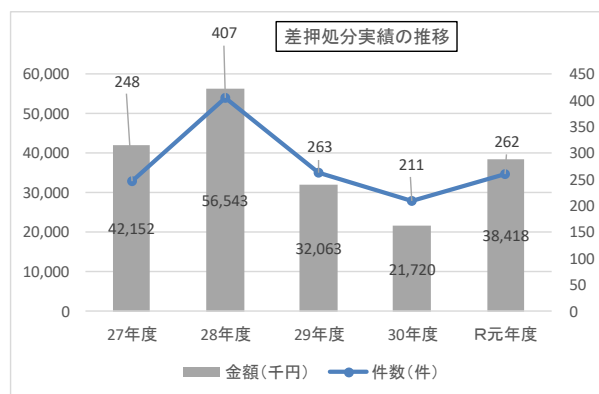
税の公平性を確保するためには、収納率を向上させ、収納額を確保していく必要があります。本市では、効果的な手段として、初期滞納者の早期対応を目的に年3回の催告書の発送や、職員と徴収員との臨戸訪問により納税催告に取り組んでいます。また、催告により納付のない納税者に対しては、財産調査を実施し、差押えや検索を行っています。

### (4) 差押処分状況

定められた納付期限までに納付がされない場合、電話や文書による納付の督促や催告を行います。それでも納付や連絡等がない場合は、生活状況や財産の調査をしたうえで、財産を差し押さえることになります。差押えの対象としては、不動産、預貯金等があります。

(単位: 件、円)

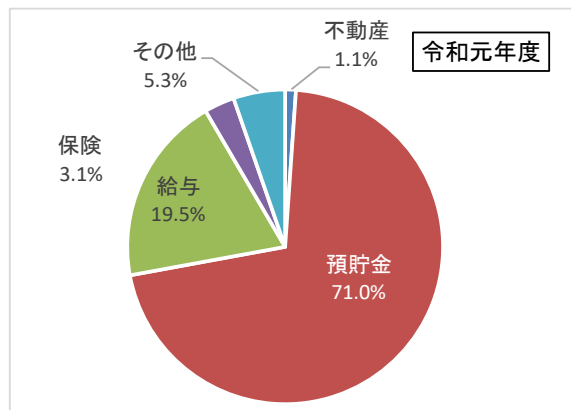
年度	区分	差 押	
		件数	金額
平成27年度		248	42,151,923
平成28年度		407	56,542,805
平成29年度		263	32,062,565
平成30年度		211	21,719,650
令和元年度		262	38,417,750



### (5) 差押処分対象の内訳

(単位: 件)

年度	種別	不動産	預貯金	給与	保険	その他	合計
差押 件数	平成28年度	6	348	13	31	15	413
	平成29年度	6	215	16	9	17	263
	平成30年度	1	160	19	19	12	211
	令和元年度	3	186	51	8	14	262



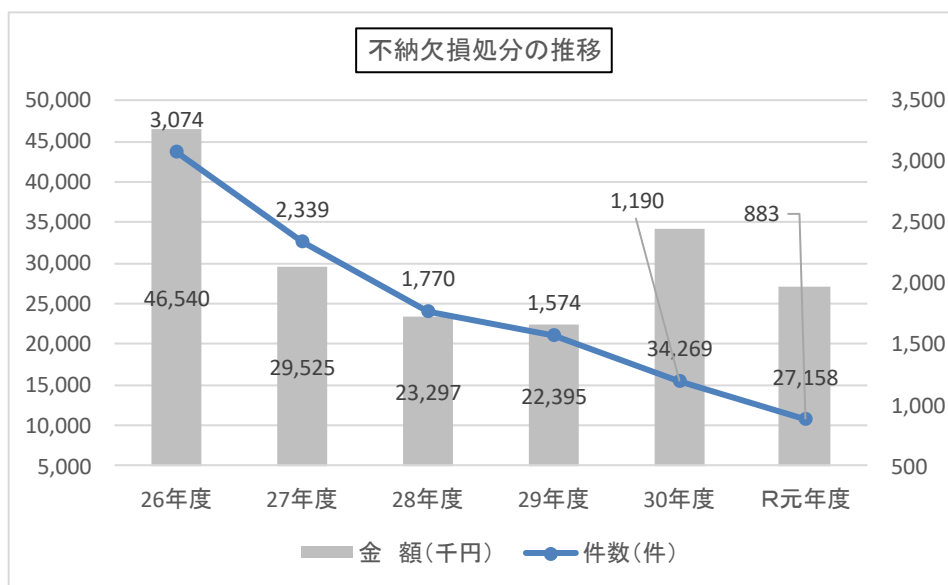
## (6) 不納欠損処分状況

課税された税金の徴収が不可能となった場合、不納欠損処理を行うことがあります。要件は次のとおりです。

- 滞納処分執行停止後3年を経過したことにより納税義務が消滅したとき（地方税法第15条の7第4項）
- 滞納処分の執行停止と同時に納税義務を消滅させたとき（同法同条同項第5号）
- 消滅時効が到来したとき（同法第18条）

(単位: 件・千円)

	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
地方税法第15条の7	367	2,707	420	1,919	192	2,365	279	3,579	292	23,786	201	3,399
地方税法第18条	2,707	43,833	1,919	27,606	1,578	20,932	1,295	18,816	898	10,483	682	23,759
合計	3,074	46,540	2,339	29,525	1,770	23,297	1,574	22,395	1,190	34,269	883	27,158



## 2 減免

### (1) 市民税(個人)の減免

対象となる納税義務者は、申請により市民税の減免を受けることができます。

○対象となる納税義務者

- ・生活保護を受けている人
- ・賦課期日以後に納税義務者が疾病等により収入が皆無又は減少し生活に困窮されている方
- ・災害による損害の発生等により生活が困難である方
- ・賦課期日に勤労学生である方

#### ◎減免事由の内訳

(単位:件)

年度	区分						合計
	生活保護	生活困窮所得減少	長期療養	勤労学生	寡婦	災害	
平成28年度	7	3	5	1	1	3	20
平成29年度	4	6	3	4	0	13	30
平成30年度	3	9	6	2	0	7	27
令和元年度	3	2	8	4	0	0	17

### (2) 市民税(法人)の減免

対象となる法人は、申請により均等割の減免を受けることができます。ただし、収益事業を行っていない法人に限ります。

○対象となる法人

- ・公益社団法人及び公益財団法人
- ・地方自治法第260条の2第1項の認可を受けた地縁による団体
- ・特定非営利活動促進法第2条第2項に規定する法人

#### ◎減免事由の内訳

(単位:件)

年度	区分	件数
平成28年度		8
平成29年度		6
平成30年度		6
令和元年度		4



### (3) 固定資産税の減免

対象となる固定資産税の納税義務者は、申請により減免を受けることができます。

○対象となる固定資産

- ・ 貧困により生活のために公私の扶助を受ける者の所有する固定資産
- ・ 公益のために直接専有する固定資産（有料で使用するものを除く）
- ・ 災害により損害を受け、著しく価値を減じた固定資産
- ・ 特に必要と認める固定資産

#### ◎減免事由の内訳

(単位:件)

	公私の扶助を受ける者 (第1項第1号)		公益のために直接専用 (第1項第2号)		災害・天候不順 (第1項第3号)		必要と認めるもの (第2項)		合計
	土地	家屋	土地	家屋	土地	家屋	土地	家屋	
平成28年度	0	3	4	5	0	3	0	0	15
平成29年度	0	0	8	1	0	2	0	0	11
平成30年度	0	1	6	2	0	6	1	0	16
令和元年度	2	2	2	3	0	0	0	0	9

### (4) 軽自動車税の減免

身体障がい者等のために利用する軽自動車が一定の要件に該当する場合は、申請により減免を受けることができます。

○対象となる車両（営業用を除く）

- ・ 障がいのある方が所有し運転する車両
- ・ 障がいのある方または生計を一にする方が所有し、生計を一にする方が、その障がいのある方のために使用する車両
- ・ 身体障がい者等（身体障がい者等で構成される世帯の者に限る）を常時介護する方が運転するもののうち、市長が必要と認める方（1台に限る）
- ・ 対象車両の構造が、もっぱら身体障がい者の利用に供するための車両
- ・ 公益のため直接専用すると認められる車両

#### ◎減免事由の内訳

(単位:件)

区分	件数		
	身体障がい者等	法人等	合計
年度			
平成28年度	110	15	125
平成29年度	114	16	130
平成30年度	125	17	142
令和元年度	131	18	149



## VI 税務関係諸証明書の発行状況

### 1 税務関係諸証明書の発行状況

#### (1) 税外収入額の推移

(単位:円)

年度 区分	督促手数料	諸証明手数料	県民税徴収委託金	市税等延滞金	確定申告書等配布 手数料	合計
平成27年度	44,000	2,817,850	81,854,661	18,888,449	157,750	103,762,710
平成28年度	26,650	2,872,550	79,353,584	17,056,888	-	99,309,672
平成29年度	12,850	2,824,270	80,111,346	17,445,429	-	100,393,895
平成30年度	11,100	2,654,930	80,738,678	13,360,336	-	96,765,044
令和元年度	4,350	2,689,400	80,812,485	11,187,018	-	94,693,253

#### (2) 税務証明・閲覧件数の推移

(単位:件)

年度 種類	課税台帳登録事項証明書	評価額証明	公課証明	住宅用家屋証明	課税証明	事業証明	所得証明	納税証明	その他証明	閲覧			合計
										地積図	土地台帳	家屋台帳	
平成28年度	32	747	638	258	2,860	41	963	672	151	408	289	63	7,122
	0	5	0	0	3,782	0	1,648	495	0	0	0	0	5,930
平成29年度	31	765	576	216	2,975	33	983	845	143	345	273	23	7,208
	0	2	0	0	3,673	0	1,547	562	0	0	0	0	5,784
平成30年度	33	638	616	226	2,645	30	920	819	105	348	243	15	6,638
	0	0	0	0	3,581	0	1,253	640	0	0	0	0	5,474
令和元年度	51	634	659	243	2,748	33	884	977	269	314	270	16	7,098
	0	0	0	0	3,446	0	1,040	580	0	0	0	0	5,066

\* 上段は税務課分、下段は市民窓口課分

(3)令和元年度税務証明・閲覧件数の月別推移

(単位:件)

種類 月別	課税台帳登録事項証明書	評価額証明	公課証明	住宅用家屋証明	課税証明	事業証明	所得証明	納税証明	その他証明	閲覧			合計
										地積図	土地台帳	家屋台帳	
4月	10	85	93	28	561	3	140	148	16	18	21	1	1,124
5月	6	58	75	21	236	2	135	130	22	69	9	2	765
6月	6	36	59	16	1,983	2	228	186	27	22	12	4	2,581
7月	4	68	46	19	577	4	241	128	8	33	29	2	1,159
8月	5	53	52	25	403	4	232	117	15	18	17	0	941
9月	8	53	64	19	361	4	222	108	24	42	102	2	1,009
10月	5	49	51	25	512	5	155	103	20	15	17	0	957
11月	0	43	54	11	351	2	119	115	8	20	6	2	731
12月	1	41	27	20	186	2	117	89	26	8	8	0	525
1月	1	59	35	17	356	2	135	161	57	28	17	1	869
2月	4	43	53	26	327	0	93	146	33	23	17	2	767
3月	1	46	50	16	341	3	107	126	13	18	15	0	736
合計	51	634	659	243	6,194	33	1,924	1,557	269	314	270	16	12,164
月平均	4	53	55	20	516	3	160	130	22	26	23	1	1,014

## Ⅶ 市税ガイド

### 1 特別徴収の取組

本市は、県内では先駆けて平成23年度から、「すべての事業所を特別徴収事業所に指定」に取り組んでいます。

#### (1) 特別徴収の事業所数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
特別徴収事業所	7,408件	7,455件	7,486件
納税義務者	17,713人	17,919人	18,150人

#### (2) 給与所得者数に占める特別徴収による納税義務者数の割合

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位
岩倉市	85.16%	1位	86.85%	2位	88.27%	5位	89.04%	4位
県平均	77.01%	—	79.53%	—	80.95%	—	82.80%	—

	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	率	順位	率	順位	率	順位
岩倉市	89.09%	5位	89.37%	3位	89.13%	3位
県平均	83.63%	—	84.14%	—	85.05%	—

### 2 電子申告に関する状況

種別	平成30年度 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)		電子化率	令和元年度 (平成31年4月1日～令和2年3月31日)		電子化率
	件数	電子化率		件数	電子化率	
給与支払報告書	34,874		48.9%	35,384	52.3%	
うちeL-Tax	17,056			18,510		
公的年金等 支払報告書	18,329		99.5%	18,365	99.6%	
うちeL-Tax	18,237			18,287		
法人市民税申告書	1,665		65.4%	1,660	67.2%	
うちeL-Tax	1,089			1,116		
計	54,868		66.3%	55,409	68.4%	
eL-Tax計	36,382			37,913		

資料「市町村課税状況等の調」調査(各年7月1日)



### 3 確定申告の状況

本市では、市役所庁舎7階の大会議室等を確定申告会場と税理士による無料相談会場として開設しています。確定申告会場では、パソコン7台を設置し、所得状況や住民記録の情報が閲覧できるよう、住民情報系の回線を接続して対応しています。

#### (1) 確定申告実績の推移

	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
申告者数	1,688人	1,703人	1,676人	1,578人
開催日数	9日	9日	9日	9日
1日の平均人数	187人/日	189人/日	186人/日	175人/日

#### (2) 令和2年確定申告の実績 令和2年2月17日～令和2年2月28日

	17日	18日	19日	20日	21日	25日	26日	27日	28日	合計
確定申告	167人	141人	189人	179人	168人	147人	160人	147人	75人	1,373人
住民税申告	21人	39人	26人	26人	22人	19人	24人	25人	3人	205人
計	188人	180人	215人	205人	190人	166人	184人	172人	78人	1,578人



## Ⅷ 税率の変遷

税目		平成 25 年度			平成 26 年度	
市民税	個人	均等割	3,000 円			3,500 円
		所得割	6%			6%
	法人	均等割	資本金等	従業員 50 人超	従業員 50 人以下	同左
			50 億円超	300 万円	41 万円	
			10 億円超～50 億円	175 万円	41 万円	
			1 億円超～10 億円	40 万円	16 万円	
			1 千万円超～1 億円	15 万円	13 万円	
			1 千万円以下	12 万円	5 万円	
	法人税割	(1)資本金等が1億円以下で法人税額が400万円以下			12.3/100	同左 ※2
		(2)上記以外の法人			14.7/100	
固定資産税		1.4/100			同左	
軽自動車税	原付自転車 50CC 以下		1,000 円		同左	
	90CC 以下		1,200 円			
	90CC 超		1,600 円			
	ミニカー		2,500 円			
	軽自動車					
	2輪		2,400 円			
	3輪		3,100 円			
	4輪 乗用:営業		5,500 円			
	乗用:自家		7,200 円			
	貨物用:営業		3,000 円			
貨物用:自家		4,000 円				
小型特殊自動車 農耕用		1,600 円				
その他		4,700 円				
2輪の小型自動車		4,000 円				
市たばこ税		5,262 円/1,000 本 ※1 (旧 3 級品 2,495 円/1,000 本)			同左	
都市計画税		0.3/100			同左	
その他 主な税制改正		・ふるさと寄附金制度の見直し				

税目		平成 27 年度			平成 28 年度						
市民税	個人	均等割	3,500 円			同左					
		所得割	6%			同左					
	法人	均等割	資本金等	従業員 50 人超	従業員 50 人以下	同左					
			50 億円超	300 万円	41 万円						
			10 億円超～50 億円	175 万円	41 万円						
			1 億円超～10 億円	40 万円	16 万円						
			1 千万円超～1 億円	15 万円	13 万円						
			1 千万円以下	12 万円	5 万円						
	法人税割	(1)資本金等が1億円以下で法人税額が400万円以下	9.7/100		同左						
		(2)上記以外の法人	12.1/100								
固定資産税		1.4/100			同左						
軽自動車	原付自転車	50CC 以下	1,000 円		原付自転車	50CC 以下	2,000 円				
		90CC 以下	1,200 円			90CC 以下	2,000 円				
		90CC 超	1,600 円			90CC 超	2,400 円				
		ミニカー	2,500 円			ミニカー	3,700 円				
	軽自動車	2輪	2,400 円		軽自動車	2輪	3,600 円				
				平成 27 年 3 月 31 日 までに新規登録	平成 27 年 4 月 1 日 以降新規登録			平成 27 年 3 月 31 日 までに新規登録	平成 27 年 4 月 1 日 以降新規登録	13 年経過	
		3輪	3,100 円	3,900 円		3輪				4,600 円	
		4輪	乗用:営業	5,500 円	6,900 円	4輪	乗用:営業				8,200 円
			乗用:自家	7,200 円	10,800 円		乗用:自家	同左	同左		12,900 円
			貨物用:営業	3,000 円	3,800 円		貨物用:営業				4,500 円
			貨物用:自家	4,000 円	5,000 円		貨物用:自家				6,000 円
		小型特殊自動車	農耕用		1,600 円	*平成 27 年 4 月 1 日以降登録のうちグリーン化特例について以下のとおり					
			その他		4,700 円	①H17 排出ガス基準 75%低減達成かつ H32 年度燃費基準+20%達成(乗用)					
		2輪の小型自動車			4,000 円	②H17 排出ガス基準 75%低減達成かつ H27 年度燃費基準+35%達成(貨物)					
						③H17 排出ガス基準 75%低減達成かつ H32 年度燃費基準達成(乗用)					
						④H17 排出ガス基準 75%低減達成かつ H27 年度燃費基準+15%達成(貨物)					
							電気・天然ガス	①②達成	③④達成		
						3輪	1,000 円	2,000 円	3,000 円		
						4輪	乗用:営業	1,800 円	3,500 円	5,200 円	
							乗用:自家	2,700 円	5,400 円	8,100 円	
							貨物用:営業	1,000 円	1,900 円	2,900 円	
							貨物用:自家	1,300 円	2,500 円	3,800 円	
						小型特殊自動車	農耕用			2,400 円	
						その他			5,900 円		
					2輪の小型自動車				6,000 円		
市たばこ税		5,262 円/1,000 本 ※1 (旧 3 級品 2,495 円/1,000 本)			5,262 円/1,000 本 (旧 3 級品 2,925 円/1,000 本)						
都市計画税		0.3/100			同左						
その他 主な税制改正		・住宅借入金等特別税額控除(ローン控除)の延長、拡充 ・上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得に対する軽減税率 の廃止			・個人住民税における公的年金からの特別徴収制度の見直し ・ふるさと納税に係る改正(特例控除額の拡充、ワンストップ特例 制度の創設)						

税目		年度	平成 29 年度			平成 30 年度					
市民税	個人	均等割	3,500 円			同左					
		所得割	6%			同左					
	法人	均等割	資本金等	従業員 50 人超	従業員 50 人以下	同左					
			50 億円超	300 万円	41 万円						
			10 億円超～50 億円	175 万円	41 万円						
			1 億円超～10 億円	40 万円	16 万円						
			1 千万円超～1 億円	15 万円	13 万円						
	法人税割	(1)資本金等が1億円以下で法人税額が400万円以下 (2)上記以外の法人				9.7/100	同左				
						12.1/100					
	固定資産税			1.4/100			同左				
軽自動車税	軽自動車	原付自転車	50CC 以下	2,000 円			同左				
			90CC 以下	2,000 円							
			90CC 超	2,400 円							
			ミニカー	3,700 円							
		軽自動車	2 輪	3,600 円							
					平成 27 年 3 月 31 日 までに新規登録	平成 27 年 4 月 1 日 以降新規登録			13 年経過		
			3 輪		3,100 円	3,900 円			4,600 円		
			4 輪	乗用: 営業	5,500 円	6,900 円			8,200 円		
				乗用: 自家	7,200 円	10,800 円			12,900 円		
				貨物用: 営業	3,000 円	3,800 円			4,500 円		
				貨物用: 自家	4,000 円	5,000 円			6,000 円		
					* 平成 28 年 4 月 1 日以降登録のうちグリーン化特例について以下のとおり				* 平成 29 年 4 月 1 日以降登録のうちグリーン化特例について以下のとおり		
					① H17 排出ガス基準 75% 低減達成かつ H32 年度燃費基準+20% 達成(乗用)				① H17 排出ガス基準 75% 低減達成または H30 年度燃費基準+50% 達成 H17 排出ガス基準 75% 低減達成かつ H32 年度燃費基準+30% 達成(乗用)		
					② H17 排出ガス基準 75% 低減達成かつ H27 年度燃費基準+35% 達成(貨物)				② H17 排出ガス基準 75% 低減達成かつ H27 年度燃費基準+35% 達成(貨物)		
					③ H17 排出ガス基準 75% 低減達成かつ H32 年度燃費基準達成(乗用)				③ H17 排出ガス基準 75% 低減達成かつ H32 年度燃費基準+10% 達成(乗用)		
			④ H17 排出ガス基準 75% 低減達成かつ H27 年度燃費基準+15% 達成(貨物)			④ H17 排出ガス基準 75% 低減達成かつ H27 年度燃費基準+15% 達成(貨物)					
			電気・天然ガス	①② 達成	③④ 達成	同左					
			3 輪	1,000 円	2,000 円			3,000 円			
			4 輪	乗用: 営業	1,800 円			3,500 円	5,200 円		
				乗用: 自家	2,700 円			5,400 円	8,100 円		
				貨物用: 営業	1,000 円			1,900 円	2,900 円		
				貨物用: 自家	1,300 円			2,500 円	3,800 円		
			小型特殊自動車	農耕用				2,400 円			
				その他		5,900 円					
			2 輪の小型自動車			6,000 円					
市たばこ税			5,262 円/1,000 本 (旧 3 級品 3,355 円/1,000 本)			平成 30 年 9 月 30 日まで 5,262 円/1,000 本 平成 30 年 10 月 1 日から 5,692 円/1,000 本 (旧 3 級品 4,000 円/1,000 本)					
都市計画税			0.3/100			同左					
その他 主な税制改正			<ul style="list-style-type: none"> <li>給与所得控除の見直し(上限の引き下げ)</li> <li>日本国外に居住する親族に係る扶養控除等の書類の添付義務化</li> <li>金融所得課税の一体化等の見直し</li> <li>上場株式等の配当所得及び譲渡所得の課税方式について</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>給与所得控除の見直し(上限の引き下げ)</li> <li>セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)の創設</li> <li>医療費控除(セルフメディケーション税制含む)に係る明細書の添付義務</li> <li>特別徴収税額通知(特別徴収義務者用)に係るマイナンバーの記載方法の変更</li> </ul>					

税目		年度	令和元年度			令和2年度					
市民税	個人	均等割	3,500円			3,500円					
		所得割	6%			6%					
	法人	均等割	資本金等	従業員50人超	従業員50人以下	資本金等	従業員50人超	従業員50人以下			
			50億円超	300万円	41万円	50億円超	300万円	41万円			
			10億円超～50億円	175万円	41万円	10億円超～50億円	175万円	41万円			
			1億円超～10億円	40万円	16万円	1億円超～10億円	40万円	16万円			
			1千万円超～1億円	15万円	13万円	1千万円超～1億円	15万円	13万円			
			1千万円以下	12万円	5万円	1千万円以下	12万円	5万円			
	法人税割 ※1	(1)資本金等が1億円以下で法人税額が400万円以下	9.7/100		(1)資本金等が1億円以下で法人税額が400万円以下	6.0/100					
		(2)上記以外の法人	12.1/100		(2)上記以外の法人	8.4/100					
固定資産税		1.4/100			1.4/100						
※2 軽自動車税	種別割	原付自転車	50CC以下	2,000円		原付自転車	50CC以下	2,000円			
			90CC以下	2,000円			90CC以下	2,000円			
			90CC超	2,400円			90CC超	2,400円			
			ミニカー	3,700円			ミニカー	3,700円			
		軽自動車	2輪	3,600円		軽自動車	2輪	3,600円			
				平成27年3月31日までに新規登録	平成27年4月1日以降新規登録	13年経過			平成27年3月31日までに新規登録	平成27年4月1日以降新規登録	13年経過
			3輪	3,100円	3,900円	4,600円	3輪	3,100円	3,900円	4,600円	
			4輪 乗用:営業	5,500円	6,900円	8,200円	4輪 乗用:営業	5,500円	6,900円	8,200円	
			乗用:自家	7,200円	10,800円	12,900円	乗用:自家	7,200円	10,800円	12,900円	
			貨物用:営業	3,000円	3,800円	4,500円	貨物用:営業	3,000円	3,800円	4,500円	
			貨物用:自家	4,000円	5,000円	6,000円	貨物用:自家	4,000円	5,000円	6,000円	
			*平成30年4月1日以降登録のうちグリーン化特例について以下のとおり								
			①H17排出ガス基準75%低減達成またはH30年度燃費基準+50%達成 H17排出ガス基準75%低減達成かつR2年度燃費基準+30%達成(乗用)				①H17排出ガス基準75%低減達成またはH30年度燃費基準+50%達成 H17排出ガス基準75%低減達成かつR2年度燃費基準+30%達成(乗用)				
			②H17排出ガス基準75%低減達成かつH27年度燃費基準+35%達成(貨物)				②H17排出ガス基準75%低減達成かつH27年度燃費基準+35%達成(貨物)				
			③H17排出ガス基準75%低減達成かつR2年度燃費基準+10%達成(乗用)				③H17排出ガス基準75%低減達成かつR2年度燃費基準+10%達成(乗用)				
			④H17排出ガス基準75%低減達成かつH27年度燃費基準+15%達成(貨物)				④H17排出ガス基準75%低減達成かつH27年度燃費基準+15%達成(貨物)				
				電気・天然ガス	①②達成	③④達成		電気・天然ガス	①②達成	③④達成	
			3輪	1,000円	2,000円	3,000円	3輪	1,000円	2,000円	3,000円	
			4輪 乗用:営業	1,800円	3,500円	5,200円	4輪 乗用:営業	1,800円	3,500円	5,200円	
		乗用:自家	2,700円	5,400円	8,100円	乗用:自家	2,700円	5,400円	8,100円		
	貨物用:営業	1,000円	1,900円	2,900円	貨物用:営業	1,000円	1,900円	2,900円			
	貨物用:自家	1,300円	2,500円	3,800円	貨物用:自家	1,300円	2,500円	3,800円			
	小型特殊自動車	農耕用		2,400円	小型特殊自動車	農耕用		2,400円			
		その他		5,900円		その他		5,900円			
	2輪の小型自動車			6,000円	2輪の小型自動車			6,000円			
	環境性能割		自家用	営業用		自家用	営業用				
		電気軽自動車及び天然ガス軽自動車	非課税	非課税	電気軽自動車及び天然ガス軽自動車	非課税	非課税				
		★★★★かつR2年度燃費達成基準+10%達成車	非課税	非課税	★★★★かつR2年度燃費達成基準+10%達成車	非課税	非課税				
		★★★★かつR2年度燃費達成基準達成車	1.0%	0.5%	★★★★かつR2年度燃費達成基準達成車	1.0%	0.5%				
		★★★★かつH27年度燃費達成基準+10%達成車	2.0%	1.0%	★★★★かつH27年度燃費達成基準+10%達成車	2.0%	1.0%				
	上記以外の軽自動車	2.0%	2.0%	上記以外の軽自動車	2.0%	2.0%					
	*令和元年10月1日から令和2年9月30日までに取得した自家用車は1%軽減				*令和元年10月1日から令和3年3月31日までに取得した自家用車は1%軽減						
	*★★★★…H17年排出ガス基準75%以上低減達成車				*★★★★…H17年排出ガス基準75%以上低減達成車						
	*当分の間、納税義務者は県に納付する				*当分の間、納税義務者は県に納付する						
市たばこ税		5,692円/1,000本 (旧3級品 4,000円/1,000本) ※3			5,692円/1,000本 ※4						
都市計画税		0.3/100			0.3/100						
その他 主な税制改正		・配偶者控除の改正 ・配偶者特別控除の改正			・ふるさと納税制度の見直し ・住宅ローン控除の拡充						

※1 法人市民税法人税割: 令和元年10月1日以後に開始する事業年度から(1)6.0%、(2)8.4%に引き下げ

※2 令和元年10月1日から「環境性能割」が創設され、従来の軽自動車税は「種別割」に変更

※3 旧3級品は令和元年10月1日から5,692円/1,000本に変更

※4 令和2年10月1日から6,122円/1,000本に変更

---

# 市 税 概 要

令和 2 年 12 月発行

発 行 愛知県岩倉市

編 集 総務部税務課

〒482-8686 岩倉市栄町一丁目66番地

TEL 0587-38-5806

---